

令和6年度決算審査特別委員会会議録

令和7年9月9日 開会

令和7年9月10日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和7年9月9日
- 閉会月日 令和7年9月10日

- 決算審査特別委員会委員長 鈴木淳士
- 決算審査特別委員会副委員長 小野寺正樹

第 1 日 9 月 9 日 (火)

○出席委員（8名）

- 1番 志田徳久委員 2番 鈴木淳士委員 3番 小林茂吉委員
- 4番 土田市子委員 5番 小野寺正樹委員 6番 佐久間千佳委員
- 7番 砂田茂委員 8番 佐竹優子委員

○欠席委員（1名）

- 9番 鈴木重行委員

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠 町 長	佐藤 亮 副 町 長
齋藤 正志 教 育 長	中條 一之 総 務 課 長
鈴木 亨 総務課危機管理室長	鈴木 武仁 企 画 調 整 課 長
本多 由紀 町民課長兼 会計管理者兼会計課長	齋藤 一哉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
加藤 恵美 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹	菅原 勲 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長
本間 純 建 設 環 境 課 長	渋谷 淳 教 育 委 員 会 教 育 課 長 兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長

粕谷 恵	総務主査 (総務担当)	山本美鈴	総務主査 (共済担当)
五十嵐章浩	総務課長補佐 (財政担当)	阿部直人	危機管理係長
須藤崇仁	企画調整係長	三船伸並	開発係長
佐藤美月	住民係長	星川洋平	税務主査兼係長
須藤達也	国保納税係長	鈴木拓也	福祉介護支援係長
佐藤 潮	健康福祉課長補佐 (健康担当)	齋藤 哲	環境整備主査兼係長
阿部正和	会計課長補佐	吉田直樹	子育て支援室長補佐
真 寫 幸	子ども支援主査兼係長併 学校教育主査兼係長		
黒田 浩	監査委員	大川里美	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

加藤善幸	議会事務局長	林 愛書	記
遠渡蓮	書記	佐藤裕太	書記
高橋歩	書記		

○議長（町野昌弘議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前 9時51分）

○議長（町野昌弘議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますので、ご紹介します。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 決算審査特別委員会委員長に、2番 鈴木淳士委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました2番 鈴木淳士委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました2番 鈴木淳士委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました2番 鈴木淳士委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任しました2番 鈴木淳士であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりこの職務を定められた時間まで審査が終わるよう努力したいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 本日、委員長に欠席の通告がありましたのは、9番 鈴木重行委員であります。

○委員長（鈴木淳士委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査特別委員会副委員長に、5番 小野寺正樹委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました5番 小野寺正樹委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5番 小野寺正樹委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました5番 小野寺正樹委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにします。

○委員長（鈴木淳士委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、審査の期限は9月10日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、林 愛書記、遠渡 蓮書記、佐藤裕太書記、高橋 歩書記よりお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 （午前10時00分）

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 （午前10時05分）

○委員長（鈴木淳士委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領良く行っていただきます。また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会を運営しますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくをお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、ただいまから第一審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 小野寺正樹委員。

○5番（小野寺正樹委員） それでは、私の方から数点お願いいたします。

事業報告書の方から先に質問させていただきます。

ページ数で56ページ、3款2項2目の中の5番にあります児童に係る対応件数等の中で、年度内に複数回あった場合は1件としてカウントするといった部分がありますけれども、これに関しましては、複数回あったと思う内容かと思うんですけども、それに関してお願いしたいと思いますし、また、その他の部分の方に、ネグレクトや性的虐待等とありますが、その他の部分に関しましては小学生1件、中学生1件とありますけれども、どちらの部分に入るのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、同じく事業報告書の63ページの中の一番上にありますけれども、4款1項2目予防費の中の接種人員が前年度までの未接種者で接種した者といった言葉がありますけれども、これに関しましては、乳幼児等の場合、7歳未満の乳幼児が対象となるといったような言葉を前に聞いておりましたけれども、これに関しまして、実際62ページを見ると、やはり予防接種名によりますとなかなか接種率が低いものもあるようですけれども、こちらに関してどのような指導を行っているのか。今後また未接種者がいた場合、どのような対応で接種を打診していくのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、次のページの64ページにあります狂犬病予防接種実施状況の中で、新規登録頭数が68頭といった部分で、昨年度を見ますと15頭、その前の年もそんなに多くはなかったのですが、極端に68頭に増えているようですけれども、これに関してどういった要因があるのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして73ページ、4款1項5目環境保全費の中のアメシロ防除等実施状況の中から質問させていただきますけれども、町内会によってはなかなか1回もしない集落もあると聞いておりますけれども、これに関しまして、特に今年のように夏場が暑いとアメシロの発生状況がかなり例年よりもひどいといったような話を聞いております。こちらに関して、当然各町内会の方で希望により回数、1回や2回に関して、多いところでは自腹で3回もしてい

るといったところも聞いておりましたけれども、実際に町内会の状況で消毒ができない場合もあるといったような話を聞いております。特に河川敷からのそういった虫の被害が発生して町内会に至った事例が多くあると聞いておりますけれども、特に河川敷に関して、当然三川町としては管轄外といった国土交通省管轄といった部分は分かるのですけれども、そういった部分に関しての指導体制、そして、先程言った町内会で実施できない場合の条件に関して町として何らかの対応を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

最後に決算書の方からお聞かせ願いたいと思います。

決算書のページ数で54ページ、2款1項6目の中の企画費の中で、地域公共交通推進事業、こちらに関してはデマンド型交通システム運行業務といった部分で、デマンドに関しての中身のようにすけれども、私が確認したいのは、三川町の場合、そういったデマンド型のほかに、鶴岡市ですと例えばすけれども、鶴岡市高等学校等生徒通学費支援事業補助金といった部分がありまして、高校生に通学費の支援を行うといったような事業があるようです。こちらに関して、鶴岡市ではこういった部分があるんですけれども、三川町に関してこれと同等のものがあるのか、まずはお聞かせ願いたいと思います。

以上5点、お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子子育て支援室長） 56ページ、児童に関わる対応件数等についてのご質問でございました。令和6年度に虐待認定された件数が4件ありましたが、その他にも令和6年度末現在で継続して支援をしているケースが7件ありました。1件のケースであっても複数回にわたり支援を行っている状況につきましては、一つの要因に関わらず複数の要因が絡み合って複雑なケースとなっているということで、関係機関が集まりまして数回支援会議を行っているところです。

2点目のその他のネグレクトについてどちらになるのかというご質問でございましたが、こちらにつきましては、個人を特定してしまうということになりますので答弁を控えさせていただきます。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほどご質問ございました。まずは予防接種未接種者に対するその後の町の対応といたしますか、そういうことについてお答えします。まず未接種者に関しましては、はがき等を送りまして接種をするよう勧めております。併せまして、健診や相談等の際に、問診票やチェック表とかがありまして、そちらで未接種を確認し、接種をするように推奨の呼びかけをします。他にしましては、接種の予防強化月間というのがありまして、2月の広報等で未接種の方に対しては接種をするように周知を図っております。

続きまして、犬の登録件数が大幅増ということの要因に関しましてですが、犬の新規登録については、令和4年度18頭、令和5年度15頭から令和6年度は68頭ということで大幅な増加となっております。こちらの要因に関しましては、一番はイオンとコメリの方にペットショップができて、特にイオンの方のペットショップは動物の移動が激しいといえますか出入りが激しいため、その関係で登録が増えたということになっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） アメシロに関するご質問でございました。まず1点目、実施町内会はすべての町内会ではないということでお話ございました。おっしゃるとおりでございます。その町内会の実施に対して町の方では機械の貸与及び薬剤を支給するという形で対応させていただいております。ここ数年やはりアメシロの発生が非常に多くなっているというところも踏まえまして、今年度、自治振興委員会議、町内会長の皆さま方に防除のお願いをするにあたりましては、基本年2回実施していただくようお願いしております。アメシロにつきましては5月、6月くらいに第1期、それが今度8月、9月になりまして成虫になってまたさらに卵を産んで2回目の発生ということで、年2回発生するものでございますので、1回行ったから終わりではなくて、春と夏が終わったくらいの年2回行っていただくというのがまず一つアメシロ発生抑制の一番大事な取り組みかなと思います。

この部分を改めて町内会長に周知させていただきまして、できるだけ2回実施していただくようお願いしているところです。やはり1回で、特に5月、6月だけで終わらせてしまいますとやはり8月、9月に発生して、それが今度次の年の5月、6月の発生に直結しますので、やはりそこを抑制するためにも年2回実施していただくようお願いさせていただいているところであります。

また、町内会によっては取り組んでいない町内会もございますので、その辺、各町内会の事情もございまして、やはりなかなか全体として取り組めないというところもあるようです。これにつきましては今年度からでございますけれども、個人に対して手動式の噴霧器の貸与と薬剤の支給も始めております。これにつきましては、ホームページ等でお知らせはさせていただいているのですが、こういったものをまず一つ活用いただくというのが選択肢になり得るのかなと思います。やはり機械式ですと扱いが難しいとかいろいろ難しい面もございまして、手動で蓄圧式、圧力を高めて薬剤を噴射するという、そのようなものでございます。

また、河川敷の樹木がアメシロの発生の原因になっているのではないかというお話でございましたけれども、私どもの方といたしましても国土交通省の方に樹木の伐採はお願いしております。アメシロだけではなくて、水害時は支障木が河川の流下の妨げになるというところもございまして、河道掘削が終わって一番古いところだと20年以上経過している箇所もございまして、やはり河道掘削が終わったところのその後に樹木が繁茂しているところについて国土交通省として手入れをしていただくように申し入れはしておるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 決算書54ページ、地域公共交通推進事業の中で高校生に対する通学支援等があるのかというようなご質問でございましたが、本町としては特にそういった事業はございません。ただ、デマンドタクシーの対象にはなっているという状況でございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 小野寺正樹委員。

○5 番（小野寺正樹委員） ありがとうございます。それでは最初の質問から再度質問させていただきますけれども、ネグレクトと性的虐待、個人的な特定になるためになかなか触れられないといった部分は十分理解できましたけれども、ネグレクトに関しまして調べてみますと、育児放棄とも呼ばれ、食べ物を与えない、不衛生な状態に放置する、病院に連れて行かないなどがあり、これが育児放棄だとなっております。そして、身体的なネグレクトに関しましては愛情を注がないといった心理的なものがあるといったような二つの部分で分類されるといったような中身がありましたけれども、こちらの部分に関しては、この二つに対しましてどちらの部分に入るのか。これに関しては個人の特定には至らないと思うので、差し支えなければお聞かせ願いたいと思います。

そして、次の質問で接種者、そういった部分の話は十分理解できました。まずは今後ともそういった未接種者が出ないような対応もお願いしたいと思いますし、やはり人間ですので忘れてしまったといった部分もありますので、再度の通告等も含めて対応等を今後よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、狂犬病に関しましては十分理解できました。確かに今言われれば、イオンの方にもペットショップがありますし、また、コメリの方にもペットショップがあるようで、そういった部分の頭数が入っているといった部分は改めて勉強になりました。ありがとうございます。もう1点、そこに入るのか少し分からないんですけれども、袖東公園の近く、保健所のところにできた、そういった迷い犬、迷い猫等の預かり施設の方にも犬等がいるようですけれども、そういった部分の頭数も入るのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、河川敷のアメシロに関しまして十分理解ができました。国土交通省の方にも言っているといった部分の話も理解できましたけれども、やはり個人的に対応しているといった部分も大変助かるとは感じておりますが、しかし、現状を見ますと、なかなか個人が対応して周りから来るといった部分で、私の方でも果樹木に年間8回くらい消毒はしているんですけれども、それでもやはり近隣の住宅の方から飛んできて被害が見受けられるようですし、そういった部分で個人では対応しきれないといったような話も聞こえてきます。決して、個人で対応してもらっているのはありがたいとは思っておりますし、そういった助成の方もあるといった部分では大変助かるとは思いますが、やはり町内会全体でしていかないと、そういった地域全体でしていかないとやはり効力は薄れていくのかなといったような感じもしております。

なかなか財源的にどこから持ってくるのかといった話は出るとは思いますけれども、やはりそういった事情によりできない集落に関して、当然町内会の持ち出しにはなるかとは思いますが、人的なそういった支援策、または人的に受けられるシルバー人材なり他の事業者なりからしてもらおうような体制も今後は考えていかなければならないと私は感じておりますので、ぜひそういった部分も含めての考え方をまたできないものかと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、最後の方の通学費の支援をとった部分で、私は今回、鶴岡市の高校生に対する通学費の支援といった部分で鶴岡版を実は持っているんですけれども、やはりこれを見ま

すと月額5,000円を超える部分に関して一定の助成を出すとか、または一般家庭でそういった自家用車を使っただけの送り迎えに関しても一部助成があるといったような中身で大変ありがたいのではないかとといったように私は感じ取りました。確かに三川町からも自転車で行く子どももおりますし、あとは高校で出している通学バスに乗っている子どももおりますけれども、今後はやはりこういった部分の支援策もいずれは必要になるのではないかと私は思っております。

確かに、すべてが財源がかかるもので、一度して来年からしないといった部分はなかなかできない話ではあると思いますが、やはりこういったものに関して、三川町に関しては特に鉄道もない町でございますので、ぜひ今後を含めて検討の材料の一つとしてもらえればありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） ネグレクトについての内容につきましては、吉田子育て支援室長補佐より答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） それでは児童虐待の本町におけるネグレクトの状況につきましてご答弁申し上げます。本町におきまして令和6年度におきましてネグレクトとして検証された案件につきましては、様々な要因が背景にある形にはなりますけれども、主に子に対する親の関心や関与が薄かったり、またご家庭の生活環境の衛生面に課題がある、そういった家庭などにつきまして検証させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 犬の登録件数の質問で、旧消防学校のところにある保健所の施設に関して、迷い犬や猫等も町への登録へ入るのかというご質問でございましたが、こちらはあくまでも一時保護犬とかでありまして、町への登録はございません。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） アメシロに関するご質問でございました。個人が対応しきれない部分、これについて町内会で担っていただいていたところがなかなか町内会でも難しくなりつつあるという状況は認識してございます。また、それに代わる手立てとして個人がシルバー人材センターにお願いする、あるいは造園業者をお願いするというのも選択肢としてはあると思うんですけれども、その実情、特にシルバー人材センターにもいろいろその辺の実情を伺ったところ、やはりその作業員そのものの確保が難しいというところでして、長年お願いされている方については対応を何とかできているけれども、新規、突発的に発生した急遽お願いしたいというものについてはなかなか対応しきれないというのが現状のようです。造園業者も然りのようです。

そういったことも踏まえまして、先程ご説明させていただきました個人に対する噴霧器の貸与、そういったことをまず一つ選択肢として町として提供するというのを今年度から始めているところでして、その点についてまずご理解いただきたいなと思います。

また、そのアメシロ防除そのものですが、これがいわゆる自助、共助、公助、この

中でどれに該当するのか。いわゆる公助というのはやはり行政しかできない仕事。やはり行政がその権限なりを行使する、そういった力を使うという部分の意味も含めての公助だと思うんですけども、そういった中でアメシロ、これについてはやはりこれまで自分たちの住む生活環境、これらを自分たちで維持していくという協働、そういった部分が前提にあるのかなというように認識しております。

各町内会の実情は異なることから一概にどうということを申し上げるのもなかなか難しいとは思いますが、例えば、やはり町内会という組織が三川全町まず機能しているというところ、こういったところをまずは大事にしていかなければならないのかなというところ、これにすべて全面的に依存するという形はもちろんあってはならないわけですが、やはり自分たちの町であるということ、そのことを前提として考えていただきながら、やはりお互い助け合う、力を出し合う、そういった環境を維持していただく中で実施していただくのが、本町の形としてはまずベストとは申し上げませんがベターなのかなというように認識で今のところおります。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 通学支援についてご答弁したいと思います。公共交通の維持を考えれば活性化というのが非常に重要かと思えます。その考えの中で、高校生から活用していただくというのもその一つの考え方かと思えます。一方で、公共交通を利用するのは高校生だけではなく高齢者や、または通勤、それから通院など様々な方が利用しています。そういった支援をというように考えれば、どの年代の方に支援をするのか、全員に支援するのか、そういった考え方も重要になってくると思えます。そういった中で本町では今、便数や時間帯の充実ということを要望であったりをしている状況でございます。引き続きそういった要望であったり検討を重ねていきたいというように思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前10時32分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午前10時53分)

引き続き審査を行います。8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 私の方からは3点ほどお伺いをいたします。

まず決算書の35ページ、2款1項6目企画費の中からお伺いいたします。35ページの財産運用収入の2の利子及び配当金、説明のところでは、9の国際交流基金利子6,203円の箇所についてお聞きをいたします。この国際交流基金の積み立てなんですけれども、令和6年に関しては利子分の6,203円だけを積み増しているようでありました。特に大きな動きはなくて、残高を見ますと1,200万円ほどあるようでした。今の現状ですけれども、国際交流の事業に関して、令和6年に関してはまずオンラインで実施をしております、特に大きな拠出はなかったように思います。今後この1,200万円ほどある基金の残高、これをどうしていかれるのか。これを活用した事業を行っていくのかどうかについてお聞きをいたします。

2点目であります。事業報告書の中からお伺いをいたします。事業報告書の13ページになります。2款1款6目企画費の6番のコミュニティ活動支援員派遣事業、これに関してですけれども、令和5年度は6件ありまして令和6年度は12件と派遣の件数が倍増したよう

にお見受けしました。地域コミュニティ活動が活性化しているためそのような倍増に繋がったのかなと思います。その背景に関してどういった背景があったのかなというところをお伺いしたいと思います。

内容を見ますと、DX支援など新しいテーマの活動もあったようでした。この内容についてお伺いします。また、1回当たりの職員の派遣の人数的なものがもし分かれば教えていただきたいと存じます。

3点目でございます。事業報告書の中からお伺いをいたします。事業報告書の57ページ、3款2項3目の保育費の中の特別保育事業、みかわ保育園の延長保育が年間延べ人数で62人となっております。令和5年度は244人と多かったわけですが、これが減っている。幼稚園の方も同じように令和5年から見ますと預かり保育、延長保育の部分がかなり大幅に減っているようにお見受けをいたしました。この利用が減っていることの背景についてお伺いをします。

また、59ページの委託料の箇所です。早朝・延長保育業務の箇所にシルバー人材センターとありますけれども、このシルバー人材センターに委託をしている背景といったものを、そういったところもお聞きできればと思います。

以上3点でございます。お願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） それでは、私の方から国際交流基金についてご答弁したいと思います。この基金は、国際化に適切に対応する人材を育成するとともに、更なる国際交流の促進の費用に充てるために設置されたものでございます。現在マクミンビル市との人事交流事業がコロナ禍を経て中断されているため、なかなか使用についてはしていないというような状況でございます。また、円安や物価高により海外への渡航がしにくくなっているという状況もあります。そういった中で先程委員がおっしゃったようなオンラインを使った交流ということで、教育委員会の方で事業実施をしているところもでございます。

今後とも引き続き、海外との交流はやはりインバウンドの活性化もありますし非常に重要になってくると思いますので、改めてマクミンビル市との交流の検討をしながらも、新たな交流の方法については検討していかなければならないと考えているところでございます。

続いて、事業報告書13ページの地域コミュニティの活性化の背景、それから職員の派遣人数というご質問でございました。コミュニティ支援事業に関しましては、令和元年が12件、令和2年が8件、令和3年が2件、令和4年が9件、令和5年が6件、令和6年度が12件ということで、令和6年度は大幅に件数が増えました。やはりこれはコロナ禍が落ちついたという状況もあり、地域の活動が活性化してきたという表れかというように思います。

また、町の方ではDXの推進ということで、DXで困っている方がいらっしゃる場合、町内会からの呼びかけに対して応えたいということで、DX事業も新たに始めたところがございます。そういったところで令和6年度この地域コミュニティの派遣事業が活性化したというように考えております。また、職員の派遣ということでございましたが、1名から2名ということで対応しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 事業報告書57ページの特別保育事業についてのご質問でございました。早朝・延長保育の人数が大幅に減っているということで、要因といたしましては園児の減少によるものと思っております。保育園の方が前年比18名の減、幼稚園の方が22名の減ということで、人数の減少による要因と考えられます。

それから、2点目の59ページの委託料、シルバー人材センターに委託された背景ということでございますが、それにつきましては、真寫子ども支援主査兼係長の方からお答えしたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 真寫子ども支援主査兼係長。

○説明員（真寫 幸子子ども支援主査兼係長） それでは、私の方から事業報告書59ページの早朝・延長保育業務の委託料のシルバー人材センターへの委託の背景につきまして、ご答弁させていただきます。早朝・延長業務につきましては、町で雇用しておりますパートの方をお願いしているんですけども、人材の確保が難しいという状況がありまして、令和3年度からシルバー人材センターの方に延長保育の1日3時間分を委託している状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） ありがとうございます。まず国際交流の事業についてまた聞きたいと思うんですけども、やはりマクミンビル市との交流が、なかなか行き来が難しいという事情については承知をいたしました。やはり昨今の円安でもってなかなか渡航するための費用が多くかかるということに関しては理解をしたところであります。

ただ、一方でおっしゃったとおりで、国際交流というのは非常に子どもたちの成長、人材の育成に関してはとても大きなものであるというように考えます。また、隣の鶴岡市のことを取り上げて、隣の芝生が青いような話をして大変恐縮ではあるのですが、実は鶴岡市は姉妹都市の盟約を結んでおりますアメリカのニューブランズウィック州への中学生の派遣事業を6年ぶりに再開をしたということでございました。コロナ禍で中断されておった事業でありますけれども、現地でホームステイや体験授業を通じた文化交流を図ったというように新聞等で報じられております。新聞には中学生がどんな体験をしたかなどについて詳細に連載をされておまして、すばらしい体験をしたというような内容で書かれておりました。

そういったところを見ましたところ、やはり三川町の子どもたちにも、こうしたリアルな体験でもって海外に行ってホームステイなどをして文化の交流を図る。そこでしか得られない貴重な体験をしていくという、そういった機会をぜひ与えてあげたいと正直に感じたところでございます。異文化に触れるということはグローバルな視点を持つ、視野を広げていくということも、能力を育てることだけではなくて日本の文化について学び、そしてふるさとに対してよく理解をして、そうした魅力を内外に発信していく、そういった機会にも繋がるわけでありまして、そうした視点からも国際交流の事業をまた改めて再開していただけないかなというところで、考えていただけないかなというところでお願いをいたします。

そして、コミュニティ支援の事業に関しましてですけれども、背景についてよく分かりま

した。様々DXの支援をしていくという点では、やはりすごく重要な事業であるなというように感じましたし、社会福祉協議会で行われていたお茶のみのサロンの場でも職員の方が来て、LINEとかそういったスマートフォンの使い方のようなものを教えていらっしゃる場所を拝見いたしましたして、皆さんとてもありがたそうに、熱心に聞いておられたのを見ておりました。そうしたニーズというのは非常にたくさんあるのではないかなというように思いました。

また、今回の開催された内容を見ますと、医療保険の制度についての説明であったりだとか、健康増進に関する目的の利用もあったようでした。テーマについては各団体のその活動の内容によって決まったのかなというようには感じたんですが、場合によってはそのテーマ決めの段階から相談を受けるというか、どういったことが町からはお話をできますよといったような提案みたいなものもあるのでしょうか。と申しますのも、町が重点的に取り組んでいるそういった事業の中身について、町民の方に広く知ってもらう機会にも繋がるのではないかなというように思いましたので、そういった提案だとか企画段階から相談してこの事業を進めているといったようなことがあるかどうか、そこを再度お聞きいたします。

最後に、早朝・延長保育の減っている背景に関しましては、やはり園児の減少ということで、これは大変深刻な問題だなというようにも感じました。一方で、早朝・延長保育というのは、働きながら子育てをしている方にとっては、いわば生命線のようなそういったサービスであるというように私は思います。なかなかその保育に携わる短時間だけの人材を確保するというのは、やはり説明にもあったとおりでなかなか難しいのかなというように現状を捉えております。そうした中でシルバー人材センターの方を起用するということは、おそらく資格を持っていらっしゃる方が当たるのではないかなというように思うのですが、そこら辺の体制的なものがしっかりとされているのかということ、問題なく、そして、あとは1日当たり派遣してもらう人数に関してもある程度あると思うんですけども、そうした体制的な問題ですね、急遽来られなくなったとかあると思うのですが、そうしたところでのシルバー人材センターとしての対応としては、特に今まで問題なかったのかなというところをお聞きします。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 今後の国際交流についてのご質問でございました。委員おっしゃるように国際交流というのは非常に重要な事業だというように思っております。子どもたちが渡航あるいは三川町の方で受け入れをして、生のリアルな文化に触れ合うことで、様々な人間形成に役立てるといふところは私も同じ思いであります。

マクミンビル市との交流につきましては、コロナ禍を経まして、なかなか向こう側の体制も変わってしまい、連絡がうまくとれない状況であります。そういったことも含めましてなかなかこちら側の思いが通じにくくなっている状況でありますので、引き続き、先程お話をしましたようにマクミンビル市との交流も検討していきますし、他の交流のあり方、考え方についても検討したいと思っております。

また、近年、教育委員会の方では、オンラインを使った交流ということも実施しておりま

す。渡航となりますと限られた人数での渡航になりますけれども、オンライン事業であれば大勢の人数で向こうの海外の方々の子どもたちと会話をし合うということもできますので、オンラインの事業でのやり方も含めまして検討をしていきたいと考えているところであります。

それから地域コミュニティ派遣の活性化のコミュニティ事業につきましてのお話でございますが、こちらに関しましては、委員おっしゃるように、町での重点的な課題をテーマにするということもありまして、昨年度からDXをテーマにした取り組みを一つメニューに加えて取り組みを始めたところであります。そういった形で、町で特に町民に浸透させたいというところを、重点的なテーマにするというところは考えていきたいというように今後とも考えていきたいと思っております。

また、昨年度増えた要因の中で取り組みが多かったものということで、健康福祉課に関わる事業が非常に多かったかと思っております。そういったこともやはり地域包括支援センター並びに健康係の方で、地域の方々と密着した会話をしながらテーマを決めていくということもあるかと思っておりますので、引き続き町民と近い関係のもとに取り組みを検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子子育て支援室長） 早朝・延長保育に係る人員配置についてのご質問であったかと思っております。まず早朝保育は町で雇っている人が1名、延長保育には2名おります。その他、シルバー人材センターで委託している人は延長保育の方に1名入っていただいております。その他にも保育の基準を満たすように、町の保育士の方が基本配置しておりまして、それに補助としてこちらの方々が入っている状況でございますので、保育に関しては満たしているというような状況でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 事業報告書からすべてお聞きします。

1点目は9ページです。2款1項5目財産管理費、調査測量設計業務委託料、その中で三川町地球温暖化対策実行計画策定業務がございます。この地球温暖化対策推進法で計画の策定が市町村に義務づけられておりますが、第1次三川町の地球温暖化対策実行計画というのが令和4年3月に策定されたというように記憶しておりますけれども、2年後にまたこうして令和6年度中に250万円を超える委託料が発生したその背景をまずお聞きします。

13ページ、2款1項6目企画費、デマンド型交通システム運行事業に関連しまして、先程代表監査委員の方からも意見が報告されておりましたが、町村監査基準第4条に基づき代表監査委員にお聞きします。審査意見書の審査所見で、デマンド型交通について経費の抑制等、効率的な運行体制に向けた検討が必要であると判断されたと述べておられます。審査段階で所管の資料提供と説明はあったと想像されますが、庄交ハイヤー株式会社への運行委託料584万7,628円と、利用者からの要望で1日7便になりましたけれども、そうした増便された運行体制に着眼されたご意見のようであります。経費の抑制と効率的な運行についてお話しできる範疇で結構ですので、ご指導いただければと思っております。

3点目は23ページ、固定資産税の償却資産の中の一覧にございますが、総務大臣配分と県知事配分がございまして、これは地方自治体においては税務上の取り扱いが異なる資産であるわけでありまして、複数の市町村にまたがって使用されるいわゆる総務大臣の配分の種類としては、東北電力、それからNTTなど電気・通信事業はそうした資産が主と思われまますが、県知事配分については、三川町は庄内中部ガスのみかと思われまます。そうした庄内中部ガスについては、年々課税標準額は下がる一方かと思われますけれども、この大臣配分の電気・通信事業用資産については、今後、この件数をどう予測されておるのかお聞きしたいと思われまます。それから財産管理の測量の方であります、この計画の中身が事務事業編ということでありまますので、町が所有する、または管理する、そうした公共施設における、すべての事務事業から発生する温室効果ガスの削減に町が自ら率先して取り組む計画というように受けとめておられまます。職員一人ひとりが省エネ行動を実践し、温室効果ガスの削減に取り組む意識の醸成を今どのように進められておるのか。

4点目、39ページ、民生・児童委員関係でございまして。活動の状況の中で、証明事務23件とありますが、その内容の23件すべてお知らせしなくて結構でありますので、いくつかお知らせください。また、この23件の証明事務について、現行の民生委員法、それから児童福祉法に示されている職務としてこれが合致しているのかどうか。民生・児童委員の活動の重点化、スリム化を図る検討はなされないのか伺いたいと思われまます。

最後に56ページ、3款2項2目児童措置費でございまして。児童に係る対応件数ということで先程も同僚委員からも質問ございまして、相談件数が11件ということでありまます。主にどのような相談内容なのか。それから相談経路として、警察からまたは近隣、知人、そして学校から寄せられたものなのかお聞きしたいというように思われまます。

また、養育環境を左右するいわゆる重大な決定に際し、子どもの意見、意向を聞く。そして子どもが参画する中で、子どもの最善の利益を考えて意思決定が試されることが必要と思われまます。児童の意見聴取等の仕組みの整備はどうなっているのか伺いたいと思われまます。

以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 黒田代表監査委員。

○説明員（黒田 浩代表監査委員） ただいまご質問がありました、意見書のデマンド型交通システム運行事業に関わる部分の審査時点での客観的な事実といたしまして、運行委託料が前年と比較して大幅に伸びているという事実がございまして。参考までに申しますと、令和5年度が530万円ほどですけれども、令和6年度は580万円を超える金額ということで大幅な伸びを示しておられまます。これについては、近年の旅客運送業を取り巻く厳しい環境は十分理解しているところではありますけれども、今後の事業継続を考慮した場合、やはりこういった経費の抑制等を図る部分で検討する余地があるのではないかといたことで提案を申し上げたところでございまして。以上であります。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 事業報告書9ページにございまして財産管理費の中の三川町地球温暖化対策実行計画の策定業務について、委託料として253万8,800円を昨年度に業務委

託をいたしたところでございます。この計画に関しましては委員おっしゃいますとおり、令和4年度に策定をし、令和6年度中に大幅な改定を行ったという経過でございますが、この経過等の内容につきましては、五十嵐総務課長補佐より説明申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から具体的な計画の改定に至る経過等をご説明申し上げます。委員おっしゃるとおり、令和4年の3月に三川町地球温暖化対策実行計画の事務事業編の方を策定しております。令和6年度に、より具体的な取り組みの中身や数値的な目標を入れ込んだ計画に改定するため、昨年度は業務委託をしながら計画の全面改訂と、更に一部改定の方を行ったという状況であります。

こちらの計画を策定する中で、三川町が三川町役場としての一事業者として温室効果ガスの削減が今現在どの程度発生させているのか、それを国の基準に準じて目標を定め、事業者として温室効果ガスの削減に取り組んでいくというような中身のため、具体的に量を算出するにあたり業務委託をしながら、こちらから資料提供も行いながら、温室効果ガスの量、現状を調べるための業務委託ということで外部に委託しながら策定の方を進めたという状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 固定資産税の償却資産に関するご質問だったかと思えます。総務大臣配分、県知事配分につきましては委員おっしゃるとおり、総務大臣配分につきましては電気・通信事業に関わるもの、県知事配分につきましては、庄内中部ガスに関わる件数と評価額となっております。

委員おっしゃるとおり、県知事配分につきましては減少傾向にあるところでございますが、総務大臣配分につきましては、内容の詳細につきましては、星川税務主査兼係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 星川税務主査兼係長。

○説明員（星川洋平税務主査兼係長） ご質問ありました固定資産の償却資産に係る総務大臣配分についてご答弁申し上げます。令和6年度の総務大臣配分の対象事業者数としましては5社となっております。内訳は、電気事業関係が1社、電気通信関係が4社となっております。今後の見込みを出すためにも過去5年間の事業者数の推移を確認しておりますけれども、関連会社間での変更などもあり、若干の変動はございますが、基本的には現在の5社が継続しているところとなっていたところになります。したがって今後の予想としましても、基本的には現在の5社が続くものと考えているところになります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 56ページの児童に係る対応件数等のご質問でございました。その虐待の内容と受け付けまでの経路につきましては、吉田子育て支援室長補佐よりご答弁申し上げます。

なお、子どもの意見を取り入れていくということにつきましては、子どもの最善の利益のために意見を聞くということで、国の方でも令和5年度にこども基本法が施行されたところ

でございます。本町におきましても来年度策定予定の三川町こども計画の中に子どもの意見を反映させるような内容を盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） 私の方からは子ども相談に係る相談内容及び経路についてご答弁申し上げます。まず主な内容といたしましては、昨今の複雑な家庭環境というところを踏まえましての相談が多く、特に傾向としましてはまず経済的困窮から来る部分による子育てのしづらさ、また、家族や当人の病気等による背景によるもの。また、子どもの特性 ADHD などの発達障害等によるものからくる相談。また、複雑な家族構成、そういったところからの相談。また、支援者がいない、親族などの頼れる方々がないといったところから来る子育ての困難さ。また、他にも親の養育能力の不足、例えば体罰をしつくと認識するような意識、そういったところからくる虐待に繋がりがねない案件についての相談等、いろいろな複合的な相まつの相談を頂戴しているところでございます。

もう一つ、相談経路につきましては、こちらも各種連携機関等からいただいていることが多く、主には庄内児童相談所、他にも近隣の市町村、また学校等、そういったところからの相談経路が主となっているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 民生・児童委員の証明事務に関しまして、3点ほどご質問がございました。

まず1点目の証明事務の内容につきましてですけれども、主立ったものとしては就学援助に係る申請に関するもの、また、保育所への入所手続に関するもの、また、社会福祉協議会で実施しております生活福祉資金の貸し付けの申請、そのような際に、この民生・児童委員からの証明というものが求められておりました。この証明の件数は23件とあるんですけれども、こちらの報告につきましては事務局をしております社会福祉協議会の方に報告がされているんですけれども、その手続ごとの件数というものの報告はない。総数ということでの報告ということで受けております。

次に、職務として合致しているかということでございますけれども、住民福祉ですとかそのようなもののために活動する行政と住民の繋ぎ役としての民生・児童委員の職務としては、その制度の創設当時は合致しているというところから求められているものかなとは考えておりますけれども、それが現代の時代に即しているかということ、必ずしもそういう面があるとは限らないということもあると思いますので、その辺は今後検討していく必要があると思います。

また、スリム化等について検討されているかということですが、こちらにつきましては、担当課の方と協議等を行いまして、できるものはスリム化について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 監査委員は職務の性質上、やはり町から独立した機関として設けられてはおりますが、広い意味で行政の執行機関の一つでもあります。行政執行の便宜上を考

慮すれば、事務事業を預かる執行機関とやはり有機的な総合的な調和が保たれてこそ、やはりこの行政というものは公正かつ能率的に運営されていくだろうというように私は思っております。それが住民の信頼にも繋がっていくだろうというように思っています。

今、代表監査委員の方からのご示唆をいただきましたが、所管を今お聞きしているというように思いますので、今後このご指摘事項につきましての整理をどのようにしてまいるのか伺いたいと思います。

それから財産管理の測量の方であります、この計画の中身が事務事業編ということでもありますので、町が所有する、または管理する、そうした公共施設における、すべての事務事業から発生する温室効果ガスの削減に町が自ら率先して取り組む計画というように受けとめております。職員一人ひとりが省エネ行動を実践し、温室効果ガスの削減に取り組む意識の醸成を今どのように進められておるのか。そして、250万某のお金を費やして策定されたこの実行計画書は職員の目の届くところにあるのかどうか。また、需要電力を常時監視するデマンド監視システムの導入は一体どうなっているのかお聞きしたいというように思います。

それから、固定資産、償却資産の件につきまして、いろいろ今後の予測については5社ということの変動ないだろうというような予測でございました。この課税標準となるべき価格等の町への配分通知、それから納税者への通知の発送というものは、すでに地方税共同機構のeLTAXを通じて電子的に行われているというように思いますけれども、2026年9月に地方税ポータルシステム、eLTAXの更改ですね。4期から5期への新しい契約に移り変わるということが予定されているようではありますが、この地方税共同機構への負担金は来年度の予算措置でどのように計上されているのか、お聞きしたいというように思います。

児童措置費についてですが、児童虐待防止法等の改正によりまして、こうした相談対応件数が非常に増えているというように思って、調査結果も出ておるようであります。そうした背景もあり、今全国的にこの児童相談所の職員、この増加傾向にある相談対応件数の増加によって、職員がその職場を離れる実態が出ています。ですから、できるものは町でやはり解決していくということの姿勢はこれから持っていかなければならないだろうというように思いますけれども、相談所のマンパワーも限られておりますので、今後この虐待の予備軍になる、そうしたグレーゾーンに潜んでいる、そうした養育者が抱える課題をいち早く察知することが非常に大事なのかなというように思います。養育環境が深刻な状況となる前に、幅広い子育て世帯を対象として児童が育つ家庭環境、養育環境に係る適切な支援の提供というものこの今の実態をお聞きしたいというように思います。

それから、やはり特に長期化が予想される事案については、専門的な機関からアドバイス等々を受けることは必要かというように思います。そうしたことによりまして、その相談窓口の相当な労力がこれから費やしていくのかなというように予想されますが、虐待対応件数の増加傾向に対処する窓口強化策についてのお考えを伺いたいと思います。

最後に、民生・児童委員でありますけれども、先程ご説明をいただきました。何点か説明をもらいましたけれども、特に一番最初におっしゃってございました、この経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。この就学援助というものは、今

課長の方からも出ておりましたけれども、三川町の就学援助費支給規則の第4条と第5条にこの民生・児童委員が関わった文言が記述されております。これが民生・児童委員の本来行うべき業務なのか。民生委員でなければできないことなのか。そうしたことに私はいささかの疑問を持っております。こうした関係を持つ庁舎内の中で、このことについては教育委員会とそれから健康福祉課、上手くすり合わせを行って民生・児童委員の業務の棚卸しをこれからも進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 審査意見書の審査所見の中の地域公共交通推進事業についての所管の意見ということでございました。所管といたしましては、燃料費や人件費の高騰により、委託費は年々増額しているというように捉えております。そのため、現在の利用ニーズに応えるために配置している台数や運行回数を維持するためには、経費の抑制は現在の段階では難しいというように捉えております。

そういった中ではありますが要望調査を行いまして、17時の便を13時に変更したり、町民の方の利用に即した運行ができるように配慮をしております。また、議会でもいろいろな方々からご質問をいただいておりますけれども、通勤通学等の朝の空白の時間帯への支援ということで、運行事業者にはデマンドタクシーのそういったところの時間帯を増便ということでお願いはしているわけですが、運転手の確保の問題から難しい状況であります。

以上のように経費の抑制は難しいものの利用のニーズの把握に努め、最大限の効果ができるよう、今後も検討してまいりたいというように考えているところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 地球温暖化対策の実行計画の策定をしたところでございますが、これに関しましては世界的な問題として地球温暖化対策について、昨今の異常気象等もございまして、そういった取り組みは一事業所として当然率先して取り組んでいかなければならないというように町も考えているところでございます。そういった考えもございまして、今回このような事務事業編の策定計画を立てたという状況でございます。

職員に対しての意識の醸成でありますとか、取り組みがどのように見えているかというような質問がございましたけれども、職員に関しましては常日頃からこういった温室効果ガスの削減については、これまでもずっと取り組んできた経過もございまして、空調の管理でありますとか、さらにはクールビズ、ウォームビズといったものももう日常的に行っている状況になっておまして、照明などもできれば昼休みの時間帯は電気を消すとか、パソコン等についてもなるべくその時間外の際にはパソコン等の電源を落とすとか、そういった取り組みが日常的に行われておりますので、職員にもそれぞれ意識としてはあるものというように理解をしているところでございます。

また、この計画に関しましてもホームページの方に計画をアップしておりますので、どなたでもこの計画の方をご覧いただくことはできるというようになっておりますが、そちらについては職員の方にも再度ホームページの方でアップになっているよということをお知らせ

していきたいというようにも考えているところでございます。

また、デマンド監視システムの導入に関しましての状況でございますが、現在三川町役場庁舎の方にデマンド監視システムの方はすでに導入をしております、町内の小学校三つと中学校の方にもデマンド監視システムの方は導入しているというのが現在の状況でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 2点のご質問だったかと思えます。償却資産に伴います課税標準額の通知の時期及び地方税共同機構の今後のシステム更改に伴います今後の予算の関係につきまして、星川税務主査兼係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 星川税務主査兼係長。

○説明員（星川洋平税務主査兼係長） まずは総務大臣配分の通知の時期になりますけれども、毎年3月31日まで総務大臣から県を通じて市町村に対象となる事業者及び課税標準額の通知があるところでございます。それを受けまして、市町村では課税を計算しまして、三川町では5月15日に納税通知を発送しているというような流れで対応しているところでございます。

2点目の地方税共同機構の負担金についてになります。新年度の令和8年度の予算の見込みということになりますけれども、今年の8月末時点で機構から来年度の予算に係る負担金の見込みの通知が来ておるところになります。結論から申し上げますと、令和7年度負担金と比べまして3割ほどの増加ということで通知が来ているところになります。

背景としましては、地方税共同機構はそもそも地方税に関する事務の合理化としまして、我々地方自治体のみならず金融機関の事務の合理化が図られております。さらに、納税義務者及び特別徴収義務者の利便性の向上に寄与するということから、いろいろなシステムが運用されております。さらに、税制改正によりまして、各税目の申告や税額通知、納税方法などの電子化が進んでおりまして、そのシステムの開発や拡充が今現在も行われているところであります。

さらに、令和8年度については委員がおっしゃるとおり、eLTAXの更新を迎えることや、更なる電子化の拡充、更にはシステム開発に係る人件費の高騰などもありまして費用が増額になりまして、その必要経費を全国の市町村で案分し、それぞれの市町村が負担するというような形になりますので、三川町の負担金も先程申し上げたとおり、令和8年度は令和7年度と比べ3割の増加というようなことで通知が来ているところになります。

また、予算要求にあたっては、こちらの額についてさらに精査を深めながら、査定を通して3月議会に上程させていただきたいと考えております。以上になります。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 民生・児童委員の業務のスリム化に関する再質問でございました。就学援助費等に対するものがまず一例として挙げられましたけれども、確かにこれが民生・児童委員でなければできないかというところでは、例えばですけれども、申請者から町の調査に承諾をいただくということで、他の業務だと一筆書いていただいて、町で調

査するというのもございますので、そういうことも不可能ではないのかなと思います。

核家族化等が進む中で、なかなか家族の経済状況ですとか、家庭状況というのは、民生・児童委員の方も把握はしにくい時代になっているのかなと思いますし、そのような業務が負担となっていることも考えられるかと思えます。町の方でもなり手がいないということで、その辺を重い課題として捉えていますので、その辺の負担軽減のことも考えながらも、こちらの負担軽減に関しましては、関係課とも協議が必要ですが、担当課としましては前向きに検討してまいりたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子子育て支援室長） 虐待の支援の実態につきましてご質問がありました。まず委員がおっしゃるように、虐待への対応としては早期発見、早期対応が一番大切だと思っております。そのためにも、保健師や幼稚園、保育園、学校、子育て支援センターまたは民生・児童委員との連携を現在図って情報のキャッチを早めに行うようにしているところです。

なお、長期間支援を行っている児童につきましては、専門機関として児童相談所またはこちらの医療センターの先生方も入れながら、ケース対応については話し合いを行い、対応をしているところでございます。

2点目の窓口強化策についてでございます。令和3年に家庭支援係が設置されまして、子どもへの対応について手厚く対応できるようになってきたかと思っております。なお、今年度は保健師の方も1名配置されましたことによって、まず連絡があったらすぐ動ける体制が整っている状態となっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 私の方から3点ほど伺いたいと思えます。いずれも事業報告書の方からになります。1点目、11ページ、企画費、ここの2のところの結婚推進事業の補助金のところを伺いたいと思えます。やまがたハッピーサポートセンター登録費用補助金ですが、こちら実績なしとなっております。こちらの方に登録するには登録料としていくらかお金がかかるかと認識しておりましたが、その登録料を町で補助するというので、当初予算には5万円が計上されていたと記憶しております。まずこの金額的なところを確認させてください。併せまして、登録費用の補助金を利用された方はいなかったとありますが、この補助金を利用しないでこのハッピーサポートセンターに登録されている方はいるのか、こちらを把握されておりましたらお聞かせ願いたいと思えます。

それから73ページ、環境保全費、こちらのアメシロ防除等の実施状況について伺います。先程同僚委員からもありましたけれども、今年もアメシロには悩まされましたが、昨年度は本当に多く発生したと記憶しております。その中で14の町内会で実施し、2回行った町内会もあるようですけれども、この防除を行っていないところ、こちらの方、アメシロの発生はなかったのか、素朴に疑問に思いますのでお願いします。

それから75ページ、清掃総務費の不法投棄防止パトロールのところになります。以前も同僚委員から質問があったと思えますけれども、パトロールを実施したところ、前年度と同じ二つの町内会と新たな町内会で、三つの町内会、3カ所となっておりますけれども、この

3カ所をパトロールするとなった経緯、その結果はどうだったのかお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 事業報告書11ページの結婚推進事業のやまがたハッピーサポートセンターに関するご質問でございました。やまがたハッピーサポートセンターは結婚を望む方々を応援し、出会いの機会を広げるため、山形県内の全市町村、商工団体等が一丸となって平成27年4月に設立した公的な機関でございます。その事業のハッピーサポートセンター登録費用に関しての補助金の中身に関しましては須藤企画調整係長からご説明申し上げます。また、併せてご質問ありました補助金を使わないで登録した方が何人いるかということに関しましては説明をさせていただきます。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ハッピーサポートセンターの登録料につきましてご答弁申し上げます。ハッピーサポートセンターにつきましては1名当たり2年間の登録で1万円の登録料となっております。この半額を補助するというような内容になっておりまして、当初予算におきましては10名の登録を積算しております。

それから、こちらの補助金を使わずに登録されている方というところではありますが、現在令和6年度から令和7年度のところですけれども、人数変わらず、男性が5名、それから女性が2名、計7名の登録があるところがございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 2点ご質問いただきました。事業報告書73ページ、アメシロにつきましては私の方から、75ページの不法投棄防止パトロールについては齋藤環境整備主査兼係長からご答弁申し上げます。

アメシロにつきまして、町内会として防除していなかった町内会で発生はなかったかという趣旨のご質問かと思えますけれども、こちらにつきましてはすべて私どもの方で発生の状況を把握しているわけではございませんけれども、ただ個別のお問い合わせの中で町内会で防除していなくて発生しているということでのご相談はいただくことはありました。これらにつきましては造園業者あるいはシルバー人材センターをご紹介申し上げて対応を検討いただくということで回答させていただいていたところでした。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤環境整備主査兼係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備主査兼係長） 事業報告書75ページ、不法投棄防止パトロールにつきましてご質問いただきましたのでそちらの方にご回答申し上げます。実施箇所としましては尾花、猪子、押切中町というように記載しておりますけれども、こちらの方が尾花が橋の付近、猪子が商業施設から延びた農道部分、そして押切中町につきましては住宅街のところに以前不法投棄が見つかったところがありましたので、そちらの方を継続パトロールしていたところですが、この中では若干の空き缶ですとかそういったものが落ちていたところは把握したんですけれども、大規模な不法投棄につきましてはそちらの方は見つからなかったところがございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 砂田 茂委員。

○7 番（砂田 茂委員） ハッピーサポートセンター登録費用補助金、これは結婚推進事業の中で行われておりますが、結婚を考えるまた希望する人の背中を後押しする出会いの機会を提供するため、そのための登録の費用を補助すると、名目どおり、そのように理解しているところですが、今回は補助金を利用する人はいなかったということです。これには行政に対して婚活支援というものを求めているのだろうかと感じたところです。近年、いろいろな結婚に対する意識調査、いろいろなところで出されておりますけれども、その中でもそもそも結婚するつもりがないという人が多くなっているという、こういう結果があります。その一方で結婚したくても結婚していない理由として、適当な相手に巡り合わないとか出会いの場がない、このような理由が高くなっております。これにはもちろん相手がいなければどんな条件が揃っていても結婚できないわけですから、婚活支援というものも一定程度理解できる場所でもあります。

ただ、このような調査で私が着目したのはどんな状況になれば結婚すると思うかというところの設問に、経済的な余裕ができることというところにはかなりのボリュームがあるように感じております。結婚したい相手に巡り合ったとしても将来的な経済的なことを考えるとなかなか踏み出せない、こういうことも種々の調査結果から見てとれると思います。本町においても町から補助金を利用されないで登録している方もいらっしゃるということでした。登録している方の中にもまた登録していない方の中にも将来的な不安を持っていらっしゃる方はいるのではないかと、こういうように推察いたします。

結婚する、しないも個人の自由意志ですし、その先の子どもを産む、産まないも自由意志ですけれども、行政が結婚推進事業を進めていくにあたってはやはり一番は住民からの要望が上がってくるものに対して、今後注力していただきたいと思います。これは意見として受けとめていただきたいと思いますので、答弁はおりません。

アメシロについてですけれども、実際にはよく分からないけれども相談等はあったということでした。このアメシロの防除の期間ですね、今回も適期があるというようにお聞きしております。まずそんな中で防除を行っていないところにはそれぞれの理由があるのかなと思うところですが、防除したいというそれぞれの町内会の日程が重なったとした場合、それに対応できるだけの機械の台数、その辺は確保されているのかということと、それからこの表にあります消耗品と防除機器部品等、そして備品購入費として動力噴霧器購入とあります。これ機械的に違う機能のものなのか、防除の際に何と言いますか、防除の仕方が違うのか、その辺のところをお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前 11時59分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 1時00分)

先程の質問に漏れがあったという通告がありましたので、発言を許します。7番 砂田茂委員。

○7 番（砂田 茂委員） 3点目の不法投棄のところ、少し質問漏れがありましたので再質問させていただきますけれども、経緯と結果というのを伺いました。この不法投棄防止パトロール以外に不法な投棄を防止する取り組み等は何か取り組まれておられましたらその辺もお聞

かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） では、事業報告書73ページのアメシロに関するご質問に対して答弁させていただきます。機械ですけれども、現在3台、アメシロの防除機械は所持しております。したがって、適期、確かに1週間から2週間ということで短いのですが、町内会からのご要望、これについてはほぼそれに適った形で機械の貸与はさせていただいているところであります。また事業報告書の中の消耗品費の中にございます防除機部品等ということで記載がございますけれども、こちらにつきましては古くなった機械の例えばホースですとか、劣化したものを交換したりとか、そういった費用でございますので、機械とはまた別の付属部品ということでご理解いただければと思います。

続きまして、不法投棄の平時の取り組みでございますけれども、本町、幸いにして大規模な不法投棄というのはなかなか経験としてないのかなというように捉えております。したがって町として積極的に定期的にパトロールというのは行っておらないところですが、ただ一方で建設係の方では道路パトロール、定期的には実施しておりますので、その中でそういったものを見つけた場合については必要な対応をとっておりますし、あとは一番は町民の方々からの通報、こういったものもございまして、これにつきましては職員が確認をして必要に応じて警察あるいは庄内総合支庁の環境部局と連携しながら対応させていただいております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 他に質問はございませんか。1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） 初めに、決算書15ページ、12款1項1目の交通安全対策特別交付金であります。これは私が議員になってから予算より少ないというのは初めての経験です。この交通安全対策特別交付金は交通違反の反則金を原資として、それを人口割、事故の件数、あと道路というものを基準にして分けているわけですが、この基準が変わったために100万円を切った95万1,000円となったのか伺いたいと思います。

続きまして事業報告書になりますけれども21ページの個人町民税、これは均等割ですけれども令和4年度、5年度は3,500円で行って、令和6年度は予算も3,000円で結果的に決算も3,000円であります。これは大切な町民税は原資となるわけですが、結果的にこれで財政的には良かったのか感想を伺います。徴収率はすばらしい、99.9%ですので、やはりこの効果もあつたのか伺いたいと思います。

続きまして24ページの入湯税であります。これは令和4年度、5年度、6年度と、令和4年度の場合は入浴者が、日帰りが19万人近くおりましたけれども、令和5年度は約18万人、そして令和6年度が17万人を切りました。これは税金としては日帰りが75円、宿泊が150円で、同額で3年間ありますけれども、この下がった要因、これは個人のためか新型コロナウイルスの影響の流れなのか伺いたいと思います。

続きまして事業報告書32ページの人権フォーラムで、マスコミ等で今話題の車椅子のYouTuber 渋谷真子さんが講演しているようですけれども、この人権フォーラムで自分の体験談等を語った内容なのか、その内容を伺いたいと思います。

そして最後に64ページの新型コロナワクチン接種であります。これはインフルエンザも同じで65歳以上の方が2,474人対象となっておりますが、新型コロナワクチンは22.4%、555人です。この接種率の低さはどういう要因なのか。参考まで、インフルエンザは対象者が同じでありながら56.9%接種しております。これ新型コロナワクチンは補助が下がったというかなくなったというか、そういう関係なのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） ただいまご質問ございました交通安全対策特別交付金につきまして、令和6年度の決算額は95万1,000円という金額になっています。志田委員おっしゃいましたとおり、確かにこれまでの特別交付金の金額といたしまして、本町の方に歳入として入ってきた金額は100万円を下回ることは今まではなかったという実態はございます。これに関しましては、お見込みのとおり交通安全上の反則金等の収入が原資になっているということで、その原資の中から一定の割合で市町村の方に交付になってくるわけでございますけれども、その計算方法については特に変わったというような情報はございません。したがって、令和6年度の95万1,000円の金額に関しまして、どのような理由でこの金額になったかということにつきましては把握できていないところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 事業報告書21ページ、個人町民税に係ります均等割の件と人権フォーラムの件でございました。1点目の個人町民税の均等割に関します内容につきましては星川税務主査兼係長の方からご答弁申し上げます。

人権フォーラムの関係ですけれども、車椅子 YouTuber 渋谷さんをお招きいたしまして、三川中学校におきまして、3年に一度三川町に当番が回ってきます人権フォーラムの方を開催いたしましたところでございます。こちらの内容につきましては渋谷さんの体験に基づきましたお話ということで大変ご好評だったとお伺いしておるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 星川税務主査兼係長。

○説明員（星川洋平税務主査兼係長） 個人町民税の均等割の3,500円から3,000円に減額になった理由でございます。こちらは東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する措置という法律が平成23年に交付されたことに伴いまして、本町の町税条例の方も改正しておったところでございますけれども、平成26年度から令和5年度までの10年間の均等割をプラス500円しまして納めていただくというものがあつたところになります。こちら令和5年度で終了しまして、令和6年度は500円減という形での現行の3,000円というような形に変更になったところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 事業報告書24ページの入湯税のご質問でしたが、内容が入浴者の減少のお話でしたので企画調整課の方で答弁させていただきたいと思います。利用者の減少の要因といたしましては田田の石風呂の天井改修工事、それからLED化の工事を1月から3月まで工事をした関係からの利用者の減少というように思っているところでござい

ます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 新型コロナワクチンの接種率等に関する質問についてお答えします。新型コロナワクチンの接種率が22.4%、対してインフルエンザに関しましては56.9%ということで、インフルエンザに比べて接種率が低い状態にあります。こちらの要因としましてはやはり主だったところとしては接種料金の違いがあるのかなど。新型コロナワクチンは自己負担にしますと、収入にはよるんですけども3,200円から4,200円の間、一方インフルエンザは1,500円ということで、その辺の自己負担の違いがございまして。新型コロナウイルスも5類になってインフルエンザと同様に扱われるという考えもありますので、そういう面ではより料金の安いインフルエンザの接種の方に多くの方がいったのかなというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） ただいまの新型コロナワクチン予防接種とインフルエンザの予防接種であります。確認しますけれどもこれは医療機関によってお金の違うということはないのかを確認したいと思います。

そして人権フォーラムの車椅子 YouTuber の渋谷真子さんであります。私内容が聞きたかったのはやはり自分がラジオではあのように明るく番組を持って行っておりますけれども、自分の車椅子体験、私の知っている限りでは屋根から落ちて車椅子になったとありますが、その後の生活で体験談を語ったとすれば、人権的にいろいろな経験があつて講演を行ったのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 新型コロナワクチンの接種料金ですけれども、医療機関によって多少の料金の違いはあったということでお聞きしております。ただ医療機関、かなり多くの機関がございまして、個々の料金については把握はしきれていないところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 渋谷真子さんについてでございます。委員おっしゃるとおり、仕事中に茅葺き屋根から転落いたしまして車椅子生活になったということでございました。その後、自分の経験が役に立つのであれば、障害者になって車椅子生活になったことが他の役に立つのであればということで、昨年、講演をしてくださったものでございます。講演の内容につきましては私は拝聴することができなかつたものですから、詳細につきましては不明な点もございまして、その後、本人は車椅子を通しましてカフェを開くだとか、先日ですと鼠ヶ関の方に車椅子でも入れる海があるということで、そちらの方の活動とか、いろいろな面で自分の経験を生かした、車椅子生活を生かした活動をなさっている方だと認識いたしているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 他に質問はありませんか。4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 私からは2、3お願いします。事業報告書の方から聞きたいと思

ます。45・46ページですけれども、45ページでおむつ支給の件ですけれども、これは株式会社タマツの方から6ヵ月以上の寝たきり、常時排泄に困難な方が続いた場合に確か支給される事業だったと思います。それが46ページの介護人手当支給事業に、これはダブってここはいただけることになるのでしょうかという、事業としてどうなのかということをお伺いしたいと思います。それとあと介護人手当支給事業というのは、介護保険を使っていない方に出るのか、それともあと所得割もあって出るとか出ないとかの支給の基準があるのかお伺いしたいと思います。

次に72ページ、健康マイレージチャレンジ、マイチャレと言っていますけれども、その項目でやまがた健康づくり応援カードというのは少し私は見たことないんですけれども、これは100ポイントで発行されているのか。人数的には登録者数1,449名となっておりますけれども、これはどうやって人数把握をしているのか。例えば500ポイント貯まるまで300ポイントでは交換していないので、人数把握ができないのではないかと思いますけれども、この辺はどうなっているのか伺いたいと思います。

73ページのみかわエコチャレンジ事業の件のことですが、昨今、この温暖化が進んでいる中で、確か一人1日250gのごみ減量に向けて、1日でしたか、向けての取り組みだったと思いますけれども、このイオンモールで行われております幸服リレー、この後の処分される服もあるかと思いますけれども、その後の行き先とかどのような感じで処理されているのかを伺いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほどご質問がありました。おむつ支給事業と介護人手当の質問に関しましては鈴木福祉介護支援係長、二つ目の質問のマイチャレに関する質問に関しましては佐藤健康福祉課長補佐がお答えします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木福祉介護支援係長。

○説明員（鈴木拓也福祉介護支援係長） 土田委員にご答弁申し上げます。おむつ支給に関する分、そして介護人手当の支給、こちらにつきましては、それぞれ要件が別になっておりまして、被ることによって支給ができないとかそういったことはなくて、全く別個の申請ということになっているところがございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康福祉課長補佐。

○説明員（佐藤 潮健康福祉課長補佐） 私の方からマイレージチャレンジ事業についてご説明いたします。先程の土田委員のお話ですと、みかわマイチャレの100ポイント貯まりますと、このやまがた健康づくり応援カードというのを発行しますが、こちらの方は山形県で作成しておりますものでありまして、平成28年度の4月からスタートしています。県のいろいろなポイント、100ポイント貯まることでカードを取得するわけなんですけど、使えるお店で何か割引できますとか、それから少しサービスを受けられることになっております。それを取得した後に300ポイント、500ポイントということで、みかわマイチャレの方を進めているところです。

実際1,449人の登録者ということで記載してありますけれども、こちらの方は累計という

ことで、亡くなった方ですとかは差し引いた人数が書いてありますけれども、こちらの方の実際の稼働率なんですけれども、取得はしたものの、実際ポイントを貯めていない方も中にはおります。そちらの方を見ますと約 250 人の方々が今現在ポイント、健康づくりのためにこのポイントを貯めるというようなモチベーションになるような活動をしていただいています。マイレージチャレンジ事業についてはだいぶ長くなりましたが、だいぶ継続してすごく健康づくりに役立っているものになっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 1 点目の答弁について追加で答弁をさせていただきます。この受給要件について所得制限等はあるのかということでありまして、両方とも所得制限等はない内容になっております。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 事業報告書 73 ページ、みかわエコチャレンジ事業、衣料品の回収に関するご質問でございました。衣料品の行方につきましては、齋藤環境整備主査兼係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤環境整備主査兼係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備主査兼係長） ご質問いただきました幸服リレー、分服リレーにつきましてご回答申し上げます。こちらの衣類回収イベントにつきましては、不要となった衣類につきまして、町とイオンモール三川、酒田市の新田正男商店の 3 者が共同で実施している事業になります。回収した衣類につきましては、そちらの新田正男商店からグループ企業である株式会社高良を通しまして、海外の方に持っていきまして、そちらの方でリユース、もしくはそのまま使えない衣類につきましては、ウェスなどの別の布製品に加工いたしまして、使用してリサイクルしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4 番 土田市子委員。

○4 番（土田市子委員） ありがとうございます。介護人手当支給の方で介護保険を使っていない方のみでしたか。ということを再質問させていただきたいと思います。それから介護人手当で今老老介護というような感じで、なかなか認知が進んでいると、その生活が当たり前のような感じで、両方の老老というとなかなかここにたどり着くまでのところに行かないような感じなので、そこのところを健康福祉課の方で回ってみるとか、情報を得るとか、民生委員の情報などを得て、そういった声を出せない方にも回るような感じでお願いしたいと思っております。

それからマイチャレの方のお話ですけれども、若者の事業参加が薄れているということでこのごろですけれども、次世代へ例えばボランティアの予備軍などに引き込むように 40 歳以上の町民となっているんですけれども、それをもう少し若い方にも下げて、大勢の間口を広げて、この健康づくりはもちろんですけれども、その後のちにそういうことに事業に参加したときにポイントを集めてもらって、後のちのボランティアの予備軍、養成みたいな感じの方に向けていったらどうかと思っておりますけれども、どうでしょうか。それから健康診断時にもポイントはいただけるんですか。もし健康診断にもなかなか行かないとか再検査

に行かないとか、行かないでしまうというときもあるので、再検査に行ったときにまたポイントがつくというような感じで、診断率 100%を目指して、そういったものにもこのチャレンジのポイントを広げていったらいいかなものかと思っております。

それからエコチャレンジの方はかなり煮詰まったような感じで、スムーズなチャレンジ事業になっているかと思えますけれども、やはりこの温暖化に向けて一人ひとりがもう少し力を入れる、気持ちを入れるようにして、もう少し広げた意味のチャレンジ事業ももう少し展開していったらいいかと思えます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） まず介護人手当に関するご質問ですが、こちらの介護人手当につきましては、介護保険の利用等の要件というわけではなくて、自宅に寝たきりの者等を介護している介護人に対して支給する手当でございますので、そのようにして支給しているものでございます。老老介護等あるわけですが、そのような方に関しましては、考えられるのは施設利用ですとか、その辺を勧めるですとか、そういうところなるべく介護で苦勞している方の漏らしというか、そういうことがないように、なるべくこちらの方で対応を進めていく必要があるなど考えているところで。

続きまして、健康マイレージチャレンジですが、まず参加の間口を広げるということでの年齢の引き下げ等については、確かに今後ボランティアになってくる人材ともなり得るもの等もありますので、考えられますので、そういうところに関しましてはこれから検討してまいりたいと思います。なお、この事業ですが、健康診断等様々な機会ポイントの付与というのがございまして、その辺の他にいろいろなポイントをつけられるような健康づくり、そういうものに繋がるような事業がありましたら、そういうところにはこちらの方でまた対象を広げていきたいと思えます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 他に質問はございませんか。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で第1審査区分の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、明日10日は午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦勞さまでした。

(午後 1時28分)

第 2 日 9 月 10 日 (水)

○出席委員 (8名)

1 番 志 田 徳 久 委 員 2 番 鈴 木 淳 士 委 員 3 番 小 林 茂 吉 委 員
4 番 土 田 市 子 委 員 5 番 小 野 寺 正 樹 委 員 6 番 佐 久 間 千 佳 委 員
7 番 砂 田 茂 委 員 8 番 佐 竹 優 子 委 員

○欠席委員 (1名)

9 番 鈴 木 重 行 委 員

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	佐 藤 亮 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	中 條 一 之 総 務 課 長
鈴 木 亨 総 務 課 危 機 管 理 室 長	鈴 木 武 仁 企 画 調 整 課 長
本 多 由 紀 町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 一 哉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
加 藤 恵 美 健 康 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 長 併 教 育 課 学 校 教 育 主 幹	菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
本 間 純 建 設 環 境 課 長	渋 谷 淳 教 育 委 員 会 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 兼 文 化 交 流 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長
山 本 美 鈴 総 務 主 査 (共 済 担 当)	五 十 嵐 章 浩 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
阿 部 直 人 危 機 管 理 係 長	三 船 伸 並 開 発 係 長
星 川 洋 平 税 務 主 査 兼 係 長	須 藤 達 也 国 保 納 税 係 長
鈴 木 拓 也 福 祉 介 護 支 援 係 長	佐 藤 千 絵 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長
佐 藤 潮 健 康 福 祉 課 長 補 佐 (健 康 担 当)	高 橋 直 貴 農 政 係 長

佐藤由貴子	商工観光係長	菅原明大	建設主査兼係長
齋藤哲	環境整備主査兼係長	木村功	教育課長補佐 (学校教育担当)
佐藤豊	教育課長補佐 (社会教育担当)	松井亜紀子	社会教育係長
笹原大	学校教育主査兼係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渡部涼子	農業委員会総務係長
黒田浩	監査委員	大川里美	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

加藤善幸	議会事務局長	林愛書	記
佐藤裕太	書記	高橋歩書	記

○委員長（鈴木淳士委員） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（鈴木淳士委員） 本日、委員長に欠席の通告がありましたのは、9番 鈴木重行委員であります。

これから第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として5款 労働費、6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

5番 小野寺正樹委員。

○5番（小野寺正樹委員） それでは私の方から質問させていただきます。事業報告書の方から質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、ページ数で79ページ、6款1項1目農業委員会に関して質問させていただきます。農業委員会として毎年定期的な農地パトロールが行われ、必要に応じて適正な指導を行っていると思いますが、昨日も若干触れましたけれども、管理の行き届いていない河川敷の農地に関して、特にアメシロ被害も酷いようですし、そういった指導の方もまずお願いしたいと思いますが、今後の対応について、特に農業委員会の会長としての所見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページ数で93ページ、7款1項1目に関しまして、ふるさと会交流促進事業に関しまして望郷みかわ会に関して載っているようですけれども、こちらの活動内容についてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、ページ数で112・113ページに絡むんですけれども、消防関係に関して質問させていただきます。三川町にはポンプ自動車3台、小型動力付き積載車が9台、そして小型動力ポンプ付き軽積載車が6台、こちらの方にも見受けられますけれども、実際的にこの他に小型動力ポンプ、車のない例えば落合しかり、土橋、袖東町、桜木町等の5台に関して、特にそういった積載車がない状態になっておりますけれども、こういったものの予算が載っていないんですけれども、実際に112ページを見ると消防積載車・小型動力ポンプ3—2—1上町、988万9,000円といった部分が、こういったものが載っておりますけれども、例えばそういった積載車がある町内会はいいいんですけれども、先程言った小型動力ポンプに関してはそういった積載車がないわけですので、こういった積載車に関して実際に災害時の出動体制に対してどのように移動しているのか、まずはお伺い願いたいと思います。

続きまして、122ページ、10款2項2目の中に小学校教育情報化推進事業といった部分でGIGAタブレット修繕費、小学校で30台、また、後程のページの方には中学校のタブレット修繕費が15台と載っております。こちらに関して、私的には若干多いように感じますけれども、具体的にどのような修繕なのか。例えば当然故意的ではないんでしょうけれども、機械的な消耗なのか、それとも落下等かそういった部分で不備があったのか、お聞かせ願えればと思います。

続きまして、最後になりますけれども、127 ページ、10 款 4 項 1 目の中の社会教育総務費の中で、上から 3 段目に青少年健全育成協議会、委員が 10 名といった部分で、内容に関しては青少年健全育成協議会が令和 6 年 6 月 4 日、そして年間活動検討といった部分で載っているようではありますが、こちらは費用が発生していないようではありますが、こちらに関して内容をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 大川農業委員会会長。

○説明員（大川里美農業委員会会長） ご質問いただきました件につきまして、農業委員会会長としての所見を申し上げます。農業委員会では、毎年 7 月から 8 月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しており、特に堤内の集団的な優良農地の周辺を中心に、草刈りの未実施箇所や不耕作が続く農地などを重点的に巡回しているところであります。

近年では、本町においてもクマの目撃情報が確認されており、他県では市街地において草刈りがなされていない農地がクマの住処となる事例も発生しております。また、近年の猛暑の影響により、アメシロの大量発生が続いており、集落のみならず、河川敷を含む農地にも少なからず影響が出ており、樹木などに発生したアメシロが周辺農地に飛来し、農作物の葉を食い荒らす事例も確認されていると聞いております。アメシロに限らず、病害虫の発生や鳥獣による食害を防ぐためにも、地域全体での取り組みが重要であると認識しているところであります。

このように、農業者を取り巻く状況は、自然環境や気象条件によって大きく左右されておりますが、農業委員会としましては町民の安全安心の観点からも、引き続き農業者に対して農地の適正利用をお願いし、必要に応じて指導助言を行うことで、本町農業の発展に繋げてまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 望郷みかわ会の活動補助金に対するご質問でありました。補助金の内容につきましては、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤商工観光係長。

○説明員（佐藤由貴子商工観光係長） 望郷みかわ会の活動内容についてお答えいたします。

年 5 回の理事会、会報の発行、総会の開催、各種会合への参加などが活動内容になっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 小型動力ポンプのみを配備している班の移動方法につきましては、各町内会の方で軽トラックをお持ちの方に軽トラックをお借りして、それに小型動力ポンプを乗せて移動する形をとっております。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 2 点のご質問でございました。1 点目、タブレットの修繕についてであります。こちらにつきましては、主にはハード的な要因でございます。落下等によって液晶であったり、基板でありましたり、キーボード、こういったものが破損をしたとい

うような状況でございます。

2点目の青少年健全育成協議会の内容というようなことであります。まず、費用が発生していないというところに関しましては同日に学校運営協議会を行っておりますので、そういったところでそちらの方で費用が発生しているというようなところがございます。そして、この会議、協議会の中身というようなところがございますが、こちらにおきましては青少年の健全な成長を図ることを目的としまして、家庭、学校、地域、そして関係機関が協力し合う情報交換の場というような形で設置をしているところがございます、この中には青少年育成推進員の会長でありますとか、学校長でありますとか、PTA 会長、そして教育長が入っている協議会というような形であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 小野寺正樹委員。

○5番（小野寺正樹委員） ありがとうございます。大変詳しく分かりました。私のような農業委員経験者がこのような質問をするのもいかなものかとは思ったんですけども、今農業委員会の会長の答弁を聞いて、農地パトロールも農業委員会の皆さん本当に頑張っている姿も私も知っておりますし、なかなか手不足と言いながら、このように貢献してもらえるのは大変ありがたいと思いますので、今後とも適正な指導をよろしくお願ひしたいと思います。こちらに関しては以上です。

あと商工会に関しまして理事会等、また総会に向けての準備等があるといったような中身でしたけれども、私が思うに、私も総会には何度か参加したことがあるんですけども、かなりの大人数が参加し、大変にぎやかに総会が執り行われ、また地元の商品等の抽選会等もあり、大変喜ばれている総会の中身だと私も認識しております。しかしながら、ただの総会だけに終わるのは、実は望郷みかわ会のメンバーから聞きますと、もっと自分たちが役に立つことはできないのかといったようなご意見を前に聞いたことがあります。といいますのは、私が提言したいのは三川町の応援隊の結成などを考えてはいかがでしょうか。三川町出身といった部分がありまして最大の理解者であり、最大の消費者であると思います。ぜひ、そういった総会の席等に、例えば地元の生産者自らがそういったお米や野菜などを持っていきながらPRする、そして理解を求める、例えばふるさと納税にも利用拡大に繋げていくとか、そういった考えもできると思いますし、まずはそういった望郷みかわ会の人たちを中心に応援隊の結成などを考えるべきだと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3点目の小型動力ポンプに関しましては、地元の消防団員が軽トラックを出しているといった部分の話は理解できました。確かに今現在、そういった町内会、そして消防団の方に、特にたぶん農家の方がいれば、そういった軽トラック等があるかとは思いますが、実際いろいろな町内会を拝見しますと、地元の消防団員の中に農家がないといった現状も聞いておりますし、今回の5件に関しては軽トラックがある方がいるようですので、まだ何とかなるようではありますが、今後そういった農家の方がいないとか軽トラックを持っていない消防団がいた場合、やはり大きな問題になると私は思っております。確かに先程言ったとおり、今回は988万9,000円のそういった小型動力ポンプ積載車に関して費用がかかっ

ておりますが、例えば特に災害に関しては水害、火災、そして緊急時には狭い道路も移動しなければならぬ部分が多く想定されます。

そういった中で、例えば小形的なやはり能力を発揮する部分で、例えば軽トラック自体の消防車も今あると聞いております。軽トラックにそういった小型動力ポンプをつけて移動するといったような軽トラック型の装備に関しては費用もかなり安く、また水害時には土のうを積んだり、あとはそういった緊急時、例えば町内会の貸し出しなどは保険対象になるので考えられるか分からないんですけども、例えばPTAで行っている資源回収のときに軽トラックを借りるとか、アメシロのときにそういった軽トラックを貸し出しをするとか、軽トラックに関してはいろいろな利用ができますので、そういった便に関しても小型の部分の軽トラック積載車と言うのか少し分からないんですけども、言葉自体がよく分からないので、軽トラックといった言葉で代えさせていただきますけれども、そういったものもぜひ今後考えていければと思いますし、特に今消防団の再編成の中で謳われている中ですので、ぜひそういった部分も含め、検討をお願いしたいと思います。

続きまして、タブレットに関しましては分かりました。破損等が多いといった部分で、たぶん今年でタブレットを入れて5年目になるとは思っております。今後、そういった当然消耗品ですので、買い替えの時期が迫っているとは思いますが、そういった部分に関して目安としていつごろになるのか分かれば教えてもらいたいと思います。

続きまして、青少年健全育成協議会の中身に関しては、学校運営協議会で一緒になっている、また、そして中身的には地域、学校、そしてそういった交流の場といった部分の話も理解できましたので、再答弁に関しては結構でございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 応援隊結成についてのご質問でありました。首都圏の縁故者と繋ぐそういった応援隊というようなものについては、確かに大切なことではないかなというように認識をしているところでございます。しかしながら、必ず住所、氏名の情報が必要となり、なかなか難しい側面もあると認識しております。また、仮に名簿が整ったとしても、その会に参加していただけるかという別の問題もあるかと思っております。どのような方法が考えられるか、今後の検討課題としてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 農家の減少に伴い軽トラックが不足するというところで、消防団で小型ポンプのみのところに軽トラックを消防目的で配備した方がいいのではないかなというご質問でございました。消防団に関しましては、団員の減少が続く中、団員の確保に向けて町と消防団と協力しながら一生懸命取り組んでまいりましたが、やはり減少傾向はとまらず、今年の3月の議会定例会において定数の見直しを行ったところでございます。この中で小型動力ポンプのみの班につきましては、もともとの町内会の人口が少なかったり、もしくは町内会の人口がそれなりであっても、消防団員の数がそもそも確保できなかったりというような課題を抱えているということで、今回、消防団及び町内会の中で協議を行いまして、こういった軽トラックで小型動力ポンプを移動するというような班の解消に向けて話

し合いを進めているところでございます。

また、消防車両につきましては、財政的な観点から交付税措置のある地方債を活用するなどして整備をしているところでございまして、消防以外の例えば資源回収ですとか、アメシロといった形での消防車両の転用、目的外使用に関しては、保険以外の面からも少し厳しいのかなというような考えをしております。そのため、現時点では消防目的以外で使用する軽トラックを消防目的として整備することは考えていないところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 今後のタブレット等の更新というご質問でございました。目途、目安、予定ということでありましたが、今年度末といいますか令和7年度末におきまして、新規に機器等を更新いたしまして、来年度、令和8年度から新しく4月から使えるように整備を行う予定でございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 私の方からは事業報告書の中から質問をさせていただきたいと思っております。まず、初めに7款商工費について質問いたします。ページ数は93ページになります。7款1項2目商工振興費の2番にあります三川町ふるさと応援寄附金推進事業の（2）寄附金受領証明書発行業務委託料につきましての質問です。この委託業務に関しては、受領証明書の発行業務を委託したということでありまして、この業務を委託することによって、どんな効果があったのかという、業務効率ですとかそういったところの向上に繋がったというところももしあればお聞きします。また、その郵送にかかった費用などもこの中に含まれているのでしょうか。そしてその下、（3）の電算処理業務委託料のところにありますシステム機能追加EGGlink サービス業務委託の11万円計上になっておりますけれども、これと関連があるのかお聞きします。

そして次の94ページであります。小売店業者振興支援事業補助金のところですが、出羽商工会のプレミアム付商品券発行事業に対する補助ということで計上ありますけれども、こちらに関してお聞きします。プレミアム付商品券ですけれども、事業者から事業に対する評価についてどのような声があったかというところをお聞きしたいと思っております。アンケートですとか、ヒアリング等を実施されたと思っておりますけれども、効果があったと感じたかまたはその消費喚起に繋がったか、そういった事業者の方々の声、出羽商工会からの事業を進めやすかったのかどうか、そういった課題があったかどうかなど、事業に対する評価についてお聞きしたいと思います。

続きまして、10款の教育費からお聞きします。ページ数で121ページ、10款2項2目教育振興費（小学校費）のところでは小学校教育振興費（1）の消耗品のところですが、小学校学力検査（NRT）用紙、小学校学力検査（CRT）用紙、小学校心理検査（QU）用紙とございます。続きまして、関連して124ページに中学校費の箇所と同じく消耗品の中学校学力検査（NRT）用紙とございます。これらの学力検査と心理検査については定期的には実施しているものではないでしょうか。そしてこの度実施した結果から、小学校及び中学校の学力についての傾向に

についてお聞きします。また、子どもの心理的な状況だとか、学級の様子などがこの調査、検査から何か見えた傾向などがあるかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。

同じく教育費につきまして、先程も質問がありましたけれども、125 ページの GIGA スクールに関してです。こちらも小学校の方では 122 ページの真ん中辺りになります (2) の委託料の箇所、小学校の GIGA スクール運用支援センター業務とあります。そして 125 ページにも、中学校の方の (2) の委託料のところに GIGA スクール運用支援センター業務とあります。こちらの業務の中身について教えていただきたいです。また、こちらの方も費用としては、令和 6 年度は前年に比べて増額となっていますけれども、その要因となったものは何であったのかお聞きします。

続きまして、136 ページになります中学校の部活動の地域移行に関する質問であります。136 ページの (3) のところ、部活動改革体制整備事業委託料とあります。こちらの方は、地域スポーツクラブ活動体制整備事業とありまして、要するにスポーツクラブ、運動部だけが対象になった事業であったのでしょうか。また、この事業の内容については、どのようなものであったかお聞きします。併せまして、その下 (4) のところの社会体育団体活動費補助金としてありますけれども、表の一番下にスポーツ文化振興協議会活動費補助金とあります。こちらの方は 50 万円計上ありますけれども、三川中学校における休日部活動の地域移行に係る費等とあります。こちらに関しては文化部も対象であったのか。また、これに関してもどういったものが補助の内容であったのか、そして (3) にある事業との関わりですね。関連性についてお聞きします。以上です。

○委員長 (鈴木淳士委員) 菅原産業振興課長。

○説明員 (菅原 勲産業振興課長) 大きく二つの質問がございました。ふるさと応援寄附金の受領証明書発行委託料について。それから小売店業者振興支援事業の内容につきまして、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長 (鈴木淳士委員) 佐藤商工観光係長。

○説明員 (佐藤由貴子商工観光係長) ふるさと納税の寄附者に対しましては寄附金受領証明書を発行し、郵送しております。これまでは職員が証明書を印刷の上、手作業で封入しておりましたが、ふるさと納税に係る業務が年々複雑かつ多岐にわたっていること、また、寄附拡大のためにはポータルサイトの内容を充実させることが重要であることなどを鑑み、外部委託しました。郵送料も含まれております。(3) のふるさと納税管理システム機能追加につきましては、この受領証明書発行業務を委託するためのシステム改修になっております。

続いて、プレミアム付商品券につきましては、加盟店にアンケートをとったところ、99% の事業者が「参加して良かった」、「概ね良かった」という回答をいただきましたので、一定の効果はあったものと考えます。以上です。

○委員長 (鈴木淳士委員) 渋谷教育課長。

○説明員 (渋谷 淳教育課長) まず学力検査のご質問でございました。まず定期的に行っているかという点でございましたが、NRT、CRT につきましては毎年 1 回、QU につきましては 2 回行っているところでございます。また、その結果を受けての傾向等につきましては、笹原

学校教育主査兼係長がご答弁申し上げます。

続きまして、私の方から GIGA スクールの件でお答えをさせていただきたいと思います。GIGA スクールの内容、どういったものなのかなというようなご質問でございました。こちらにつきましては、実際配備された端末でありましたり、校内のネットワークを安定かつ円滑に活用することを目的としたものでして、大きくは三つその業務の内容がございます。一つ目は、端末やネットワークに関する技術的な支援をしていただいていること。そして二つ目は ICT 機器の操作の支援ということと、三つ目は機器システムの運用状況の確認、報告というような内容でございます。

そして、次に 136 ページの部活動改革体制整備事業委託料、そしてその下にあります社会体育団体活動費補助金に絡む地域スポーツクラブへの移行とか、またスポーツ文化振興協議会のご質問でございました。まず、業務委託と書いてあります地域スポーツクラブ活動体制整備事業であります。こちらにつきましては、県と町とこの業務を行う、移行に向けた実証実験ということで業務委託を締結しているところではありますが、町が再委託をするような形で三川町スポーツ文化振興協議会へその業務を委託しているものでございます。そして、この業務委託に関しましてはスポーツのみなのかなというようなご質問でありましたが、契約上といいますか国との契約の中身によれば、まずスポーツに限るというような内容でございます。そして、この委託料の中身としましては消耗品でありましたり、人件費ということでお支払いをしているものでございます。

そして、下の方の補助金、スポーツ文化振興協議会活動費補助金についてであります。こちらについては町の単独の補助金というような形で、この内訳としましてはいわゆるそのクラブを行っていただいている指導者に対する謝礼、謝金というような中身でございます。こちらに関しましてはスポーツに限らず、いわゆる文化的な部門、挙げれば吹奏楽部であります。そちらの方も対象としているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育主査兼係長。

○説明員（笹原 大学学校教育主査兼係長） では NRT と CRT、まず学力検査の実施した結果、傾向についてお話いたします。学力検査を実施した結果、三川町の子どもたちは基礎的な学力は身につけているというように考えております。ただ、学力が全国平均もしくは目標とする基準より落ち込んでいる学年もありましたので、そこは手当てをしていきたいと考えております。

もう一つ、QU についてでございます。この QU は学校生活にどれだけ満足しているか、意欲的に取り組んでいるかを計る検査でございます。この傾向としましては満足もしくは比較的満足と答えている子どもたちが多い傾向にございます。ただ、一方で満足でないという子どもたちもいますので、そこについても支援をしていこうと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 8 番 佐竹優子委員。

○8 番（佐竹優子委員） 詳細に説明をさせていただきましてありがとうございました。まず、1 点目のふるさと応援寄附金の事業に関してでございます。先程の業務委託に関しては、やはり作業効率に繋がって他のコンテンツの充実に向けて、更に事業を推進できるという

ころでは効果があるのかなというように感じたところです。そして、ワンストップの対応というのが寄附者側からしても利便性が非常に高いと思っております。特にマイナンバーカードを使ったオンラインワンストップに対応していることも、書類送付の手間を省くことができ大変ありがたいサービスだなというように寄附者側からしても思うところです。見ますと三川町も自治体マイページからオンラインワンストップの申請が可能となっているようでした。このオンラインワンストップの申請については、町の公式サイトにも掲載はあって、使えますよというように案内はされていたんですが、その情報がホームページ内で階層に埋もれてしまって、なかなか見つけにくい状況でした。

また、同様に各ポータルサイト、使えるところがたくさんあるわけなんです。そこに関する案内も三川町の公式ページの中ではなかなか情報が見つけにくいと思いました。リンクの階層が割とトップページから遠いところにあって、5回くらいクリックしないとたどり着けないページにありました。ポータルサイト上で検索などをして三川町のふるさと応援寄附金の中身を見られるというので、その対策がとれていれば非常に影響は少ない話だと思うんですが、やはり先程の質問もありましたけれども、三川町を応援してくださる方、例えば望郷みかわ会の方々だとか、そういった方々が町のホームページをご覧になって、そこから三川町にふるさと納税しようと思ったときになかなか、ではどこから頼むのといったところが探せないというのが少し気になったところでありまして、各ポータルサイト上のコンテンツの充実ももちろん図っていただきたいのですが、やはり町のホームページにある情報に関しても見やすく、なおかつアクセスしやすいように刷新していただければなというように感じたところでございます。

そして、プレミアム付商品券に関する事業でございますが、事業者の方からのご意見として概ね好評だったということで大変安堵しておりました。また、これが新しい消費喚起に繋がったのであろうかというところは少し気になったところでもあります。やはり商品券の利用をきっかけにいたしまして、新たな顧客獲得に繋がれば事業経営にも非常に貢献度が高くて、それがなおかつ町の経済の活性化にも繋がりますし、好循環が生まれるものと考えています。そのためにも、この事業に参加してくださる事業者の皆さんの声を聞きながら参画しやすい事業にしていくべきだと考えております。それなりの効果が得られたというようになれば、新規の参画も増えていくものだと思いますし、これから事業の分析、評価の分析に関しましては、そういった事業者の方の売りに繋がったのかどうか、例えば利用者のアンケート調査を行って普段より多く買い物をなされたかとか、そういった経済効果に関してモニタリングをしていただきまして、そうした検証に基づきまして、地域経済に持続的な効果をもたらす事業となるように願っております。

続きまして、教育費に関して質問いたしました。学力とあとはQUのテストに関しての状況を教えていただきましてありがとうございます。今のところ、学力に関しても特に大きな問題がないのであれば、継続して足りなかった部分に関しての強化というのを実施していただければと思いますし、特にQUテストの結果でもって何か子どもたちが大きな問題を抱えている、心理的な何か不安などを抱えているというところが見えなかったようであれば、特

に問題はないのでありますけれども、特にコロナ禍が数年間続いたことによって、子どもたちの心理的な影響が何かあったのかどうかということが気にはなっておりました。そういったところ、もし所感として何か感じていたことがあれば、教えていただきたいなというように思います。

そして、GIGA スクールの事業に関しましてですけれども、サポート業務ということで考えましたけれども、前年よりも少し増えてしまったというところでは、やはり少しサポート業務が多かったのかなというように思いました。これというのは、何かサポートの事案が発生すれば、それなりに回数に応じて従量課金的な形でかかってくるという仕組みでありましょいか。また、そういったサポートがあることによって、現場においてスムーズな授業の進行に役立っているのか、こうしたサポートがあつて、技術的な支援がなされることで、先生方のその負担軽減に繋がっているのかどうかの観点で、またお聞きしたいなと思いました。

そして、最後の部活動に関してでありますけれども、(3)の県の委託事業、そして(4)の三川町単独での事業ということで、関連性については理解をいたしました。また、このような県からの補助金的なそういう委託事業がもしなくなってしまった場合、今後三川町としてはどういった対策をとっていくのかというその方向性について再度お聞きしたいなと思いました。指導員の確保の問題であったり、運営の体制づくりなど、そういった体制づくりに関して町は何か助言をするなど支援を行っていくんでしょうか。そういったところを少しお聞きできればと思いました。

そして、文化部に関しても三川町の単独事業の方で支援がなされているというところで理解をいたしました。実は私も吹奏楽部の保護者会長をしておりましたけれども、楽器運搬費だとか消耗品だとか、かなりの額を毎年使っていました。それらを保護者会の方の皆さまからご負担をいただいて運営をしておったというように記憶しております。そして、こういった地域移行になることによって、そうした個人の負担が増えていくのかなというところで懸念もしておりました。子どもたちが部活動を通して学んだことというのは支えている親が経験するものでもありますので、非常に多くの経験を得たなというように私自身も捉えております。そうした機会が失われることがなくて、支援が続くようにというところで期待をしております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 2点のご質問がありました。まず、町のホームページの方のリンクの階層が深いというようなご質問だったかと思ひます。先程お話をさせていただきましたが、寄附金受領証明書発行業務委託料に伴ひまして、これまでふるさと応援寄附金に申込後の案内発送作業、こちらの方がなくなった代わりに楽天とかさとふるといったポータルサイトの内容の充実充てる時間ができ、寄附金の増加に繋がったということで説明をさせていただいているところでもあります。ホームページの方も同じように、そちらの方の充実充に努めていたところでございますが、なお一層の改修、更新等に努めていきたいと考えているところでございます。

2点目のプレミアム付商品券の関係の消費喚起に繋がったのかというようなご質問でござ

ございました。こちらにつきましては、昨年10月31日に商工業者に対しましてアンケート調査の方を実施しました。加盟店116店のうち65店舗の方から回答をいただきました。先程佐藤商工観光係長からもご答弁いただきましたが、概ね良好というような回答をいただき、実際に売りに上げに繋がったのかというところではありますが、変わらないというところが結構多かったのですが、中にはやはり増加したというところもあり、新規顧客の方の獲得もできたところも数店見受けられたということで聞いております。こういったアンケート、そして住民の声をもとに三川町に合った消費喚起策、また、経済効果の活性化に繋げていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） QUに関連します新型コロナウイルスのその後の影響、子どもの心理的な影響がどうだったかというところにつきましては、笹原学校教育主査兼係長がご答弁申し上げます。

私の方からは、先程すみません、答弁漏れてしまいました。125 ページ目にあります中学校の方のGIGAスクール運用支援センター、いわゆる委託料が増えているという要因、すみません、私お答えしておりませんで、先程委員の方からは何か回数等が増えたから委託料が増えたのかというご質問でありましたが、こちらに関しましては人数が20名程度増えたというところで委託料が増えたというような中身でございます。

そして、学校でこれが役立っているといいますか先生方の負担軽減に繋がっているのかというようなご質問でございました。この業務委託契約を結ぶことで、学校現場からすぐ何かあれば事業者と連絡をしまして、迅速に対応しているというようなところですので、いわゆる学校の先生、教員の方は安心して授業に集中できる環境を整えることがこの委託契約を結ぶことでできているものというように認識をしております。

そして、136 ページの方の業務委託に関するご質問でございました。県の委託がなくなったら、今後どうなるのかというご質問でございましたが、これに関しましては県のいわゆる来年度もあるのかというようなところは照会をしているところではありますが、まだ現在は明確な回答をいただいているところではありませんので、その結果を受けまして、今後どのように行っていくのか方向性を決めていきたいというように考えているところであります。そして、運営づくりについて町も関わっているというようなところでございます。文化振興協議会の一員でございますので、今後スムーズな地域移行ができるように円滑に進むよう町としてもサポートしていきたいというように思っております。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育主査兼係長。

○説明員（笹原 大 大学学校教育主査兼係長） コロナ禍明けの心理的影響についてお答えいたします。先生たちと児童生徒とのことを話し合う回が幾度かありまして、これまでの会議でご意見があったのは、やはりコロナ禍とコロナ禍明けでコミュニケーションを制限されたことによって対人関係でしたり、あと人との接し方、関わり方に苦手や不安を抱えている子が見られたというように聞いております。特に多感な時期であります小学校低、中学年で対人関係を学ぶ機会が少なくなったことが原因ではないかという話がありました。ただ、現在、コ

コロナ禍が明けて数年経ちましたので、対話的な学びを推進していることもあって、以前よりは不安を抱いている子は少なくなってきたのではないかと考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問ある方。7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 事業報告書の方から4点ほど伺いたいと思います。初めに79ページ、農地パトロールについてお聞きします。先程同僚委員からもありましたけれども、パトロールで見えてきたものも多岐にわたって見てくださっているということでしたが、私の方からは特に近年、ニュース等でも全国的に耕作放棄地が増えている、こういうように伝えられておりますけれども、本町の状況はこの点どうなっているのか。また、その状況等に問題があれば、どのような対応をされているのか、これをお聞きしたいと思います。

2点目、82ページ、農業振興費の補助金のところ、その学校給食地産地消促進事業、県産野菜利用拡大支援事業で小中学校ともに20回となっておりますけれども、年間を通して山形県産の野菜の利用率といいますか、使用率といいますか、その辺の数字は押さえられているのか。また押さえられておりましたら、その県産品の利用率の推移、その辺どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、95ページになります。消費者行政推進費のところですが、消費者啓発事業ではイベント時に特殊詐欺に対する啓発物品の配布や、また全戸にチラシの配布などを行っていると思います。近年、ますます巧妙化する詐欺の手口に警戒するよう呼び掛けることを行っていると思うんですけれども、本町でのこの特殊詐欺による被害状況も把握されておられましたら、公表できるところがあればお聞きしたいと思います。

4点目です。123ページにあります小学校感性情操教育推進事業、126ページの中学校感性情操教育についても併せてですけれども、以前は2回行っていたものから年1回としていると。そして、より内容を充実したものにということで、本物の音楽を伝えるというお話を聞いておりました。この本物の音楽ということで、実際、子どもたちの反応はどうだったのか。それから子どもたちからの感想等が寄せられていたら、ぜひ子どもたちの声を聞かせていただきたいなと思います。そして、もう一つ、この会場、音楽の会場はいろり火の里というように伺っていたと思うんですけれども、本物の音楽に対してのあそこの音響状態はどうだったのかなと、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原農業委員会事務局長兼産業振興課長。

○説明員（菅原 勲農業委員会事務局長兼産業振興課長） 3点のご質問でございました。1点目の農地パトロールにつきまして、本町の不耕作地等の状況はどういうようになっているのかというような質問でございました。本町としましては実際には草が生えているというようなところも実際に散見はされるところでございしますが、定期的な指導により草刈りが行われていればそういったものに該当しないということで対応しているところでございます。現在の状況としては、そういった農地はないということで把握しているところでございます。

2点目の学校給食の関係で、野菜の使用率ということでございますが、産業振興課農政係の方としましては野菜の使用率というところは押さえておらず、その野菜を提供した回数というところでしか実際のところ押さえていない状況となっております。

3点目の消費者行政につきましてということで、巧妙化する詐欺の状況を把握しているのかということですが、商工観光係としては実際の啓発活動を行っているということで、そういった情報がつかめていないというような状況でございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 感性情操教育推進事業についての子どもたちの反応、そして音響の状況というようなご質問でございました。こちらにつきましては、笹原学校教育主査兼係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育主査兼係長。

○説明員（笹原 大 大学学校教育主査兼係長） 子どもたちの声ですけれども、終わったらすぐ聞きました。すると、大変良かったと、また聞きたいという声が聞こえてきました。といいますのも、演者が大河ドラマのピアノをしている方ですとか、あとは鼓童という有名なところでやっている方の、本当に委員おっしゃったような本物の、より充実した内容をお届けできましたので、子どもたちからとてもいい反応を聞いております。

もう一つ音響状態ですけれども、演者の高橋理香さんの方で音響の会社といいますか業者を手配してくれまして、その場の環境に合った音響環境を整えてくださいましたので、音響状態は良かったのではないかと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 耕作放棄地というところでは、草刈り等が適正に行われているというようなことでした。次の農業振興費の補助金のところでの地産地消という観点から、そのパーセンテージは把握されていないと。回数の方は分かるということでしたけれども、県産品の中でも、やはり生産者の顔が見える、やはり身近に感じられる三川町産の地元の食材の比率、県産品のところでは把握していないということですのでけれども、やはり地元の比率を上げていくということに重点というか力を入れていただきたいと思うんです。といいますのも、やはり地元の食材を使うことで、子どもたちにとって食べ物に対する理解、それと同時に地元の農業に従事する方、農家の仕事、そういうところにも理解が深まると思いますので、今後、この地元産も増やしていくような方向で考えていただければと思います。

それから、特殊詐欺の方ですけれども、ないというようなことですが、チラシなどで促していますけれども、なかなか臨場感といいますか、実際の電話口での手口といいますか、その辺が伝わりにくい面があるのではと思います。昨日の審査の中でもありましたけれども、コミュニティ活動支援員派遣事業の中で健康やまたごみ、その他に関する身近なことでの講話、講演ということをされておりました。そういう中にも昨今、巧妙化する詐欺の手口など臨場感のある注意喚起も取り入れてはと思いますけれども、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

情操教育の方ですけれども、子どもたちから非常に良かったと、大変嬉しく思います。音楽と演劇と年ごとに交代で行うということでしたので、今回は演劇を行うのかなというように理解しているんですけれども、演劇の会場をどちらの方にお考えになっておられるのか、そこのところをお聞かせ願います。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午前10時50分)

先程の質問の中で、事業報告書95ページ消費者行政推進費、特殊詐欺対策等についての補足の説明を求めます。鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 消費者行政の分野に関しまして特殊詐欺の部分の質問がございましたので、私の方でご答弁を申し上げます。まず件数につきましては、山形県内の被害額総額は山形県警察の方で公表しておりますが、各警察署管内のデータ、それから三川町単独のデータについては公表されていないというところでございます。なお、令和6年度もかなりの被害額が出ておりますが、令和7年度につきましては、更にそれを上回るペースで被害が発生しておるということで、今年の8月に特殊詐欺被害撲滅キャンペーンというものを開催いたしましたところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 学校給食への地元食材の比率を上げる取り組みについてのご質問でございました。当課としましては学校に対し可能な限り給食での地元食材の使用についてお願いするとともに、地元食材がどのように生産されているのか、またどのように給食に提供されているのかなど、生産者から直に説明を受けるようなことができるよう、交流給食の実施を学校の方をお願いしているところでございます。なお、地元食材の比率、活用方法につきましては、教育委員会よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） まず委員からご質問のありました県産材、野菜の県産材の比率でございました。少し中身を確認いたしました。令和6年度、16品目の野菜ではございますが、県産材の使用率としましては38.9%でございました。また、その中でも全体の中で、更に三川町産という形になりますと22.5%を給食で使っていたというような状況でございました。学校給食においては、なるべく地元の食材を使うというような方針のもとで、いろいろ生産者の方だったり、またJAの方からもご協力をいただきまして、給食に三川町産また県産のものの食材の安定供給をいただいているところでございます。また、給食の方でも献立を作成する上で、なるべく地元食材の特性を生かした献立を作ると、それに伴ってその食材を使うというような形で、なるべく給食で使うということを現在も行っているところでございますので、引き続きこれについては継続をしてみたいというように考えております。

そして続けて演劇のご質問でございました。今後会場的にどうするのかというようなところでございました。基本的にはテオトルのホールの会場を使うのが基本的に考えているところでございますが、なお当然その演目等によってはいろり火の里のなの花ホールを使うというようなことも当然あるかと思えます。参考までに今年、令和7年におきましては、演劇教室はすでに終わっているところでありまして、これに関しましてはテオトルのホールで行ったところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） それでは先程の特殊詐欺に関しまして、コミュニティ支援員派遣事業などを活用して、こちらからプッシュ型で啓発するなどした方がいいのではないかとのお話でございました。新聞等で報道されておりますとおり、やはりオレオレ詐欺ですとか、それから国際電話を活用したロマンス詐欺なども増えているというようなお話を伺っております。こういった話も含めまして、コミュニティ活動支援員派遣事業なども活用しまして、こちらの方から、機会を捉えて啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問ありませんか。4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 私からは2点ほどお願いしたいと思います。事業報告書の方から行きます。118ページの10款教育費、外国語活動推進事業の中で英語指導員、東郷小学校と押切小学校に配置ということで2名となっておりますけれども、横山小学校はどうなっているのでしょうかということです。あと国際交流のことをお尋ねしたいと思います。

もう1件は129ページ、図書購入費50万4,247円となっておりますけれども、冊数295冊、その他にも親子読書の方の328冊の代金とかいろいろ入っているかと思うんですけれども、廃棄の数が0ということは毎年このぐらいの冊数を求めていると思うんですけれども、これは廃棄が0ということは、かなりの冊数が貯まっていて保管とか管理状況はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 118ページの英語指導員の配置状況でございました。こちらにつきましては、席とは言いますか、配置は東郷小学校、押切小学校でございますが、横山小学校であったり、三川中学校であったり、そちらの方にも実際には学校に行きまして授業を補助しているというような状況でございます。

そして、129ページの図書の本でございます。廃棄の冊数0ということで管理状況ということでございました。この年においては、廃棄の冊数0でございます。まずは図書において、その業務を行う者が丁寧に返本ありましてカバーと申しますか、補強的な形で本を整えたりもしております。そういったところもありまして、令和6年度におきましては廃棄冊数が0であるというような形です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 国際交流の関係でオンラインの授業をなされたところ、少し私、何かの用事で学校にお邪魔したときちらっと見る事ができたときがあったんですけども、クラス全員が「通じた、通じた」と自分の話が通ることによって、すごく自信を持っていたようでした。これが国際交流となると数人の方しかまらずに行けないということになりますと、このオンライン授業もかなり効果はあるのではないかと思います。そしてALTの教師と日中外で会っても、どこで会ってもその方とお話は必ず英語でお話するという何か決まりがあったようです。それでも挨拶程度だったので、それが1日、半日が続くような感じで、教師2人を交えた3校合同の何かイベントなども催して半日を一緒に過ごすとか、そういったまず現地に行ったような感じのミニ版みたいな感じで味わえる機会があったら、また少しオンラ

インよりも一歩進むのではないかと提案したいと思います。

それから図書の件ですけれども、現在の図書室の方の本を見ましても、大体の整理であって探したい本にたどり着けないということがかなりあるので、公民館としての司書などの配置などを今後考えていくという考えはないのか。この廃棄0というのでも0は壊れて見られなくなる本という意味ではなくて、今の時代にそぐわない本とか、それとか時代物で残していかなければならない本とか、そういったものはあると思うんですけれども、そういったものの整理についても必ず司書のお知恵を借りて整理などをしていくお考えはないのでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） まず委員からご提案いただきましたイベント等を行って、子どもたちに生の英語などに触れ合う機会を増やした方がいいのではないかなというご提案でございました。現在のところは基本的に多くはWeb会議を使った形を用いております。また、英語指導員の2名の方は、いわゆる帰国子女というような形で、当然ながら英語も非常に流暢に話していただいて、また授業でも活躍をいただいているところであります。また、それ以外の方法といたしまして、これとは別に何らかのイベント等が行えるかどうかにつきましては、改めてこちらの方でも検討してみたいというように考えております。

また、次の司書補の配置等を含めたご質問でございました。現在のところは、本町におきましてはいわゆる図書館ではなく図書室というような状況でございまして、司書の配置はしていないところでございます。それに関しては、当然、その資格をお持ちの方の配置となりますと費用的な問題も絡んでくるところでございます。そういった点も踏まえまして、現在は図書室というような形で、誰もが自由に気軽に図書室に足を運んでいただいて本を選んでいただくというような状況になってございます。今後、司書補の配置についても検討した方がいいのではないかなというようなことでございますが、町としても限られた人材、財政的な面もございまして、また、教育施策の全体のバランスというようなこともございまして、その辺を踏まえながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） 初めに事業報告書80ページの委託料であります。データ照合ファイル作成ということですが、これの中身を伺いたいと思います。これ何点かありますけれども、続けて1回目で質問させていただきます。

82ページの学校給食地産地消促進・米粉利用推進事業であります。令和6年度は県の補助金がありましたけれども、三川町は従来単独で行っていましたが、この補助は令和6年度限り県の補助があったのか伺いたいと思います。もしこの補助が単年度であれば、従来どおり町単独で行って逆に令和6年度は補助金が下がっておりますので、前のように補助金を上げて継続するのか伺いたいと思います。

91ページの農村環境改善センターの検査手数料であります。アスベスト調査、18万円で行っていただけますけれども、これの結果はどうだったのか伺いたいと思います。

続きまして、94ページの中小企業緊急災害対策利子補給、金融機関を合わせますと、753万7,397円ありますけれども、この緊急対策の事業内容を伺いたいと思います。

続きまして、114 ページの防災費であります。消耗品で非常用持出袋用の品物等ありますが、今ホームセンターに行きますと非常用持出袋等充実した中身をセットで扱っております。三川町の移住者は従来の非常用持出袋の内容の点検、変えるというような、令和6年度で反省はなかったのか。逆に従来白い袋の配布したものがなくなった場合、再度購入することができるのか伺いたいと思います。

続きまして、128 ページの文化財保護審議会委員の研修であります。令和4年度、令和6年度と、新潟県と福島県に研修を行っていますけれども、大変私としては、こういう事業が大切で、先進地等を見て三川町の文化財のあり方の参考にするためにも、こういう研修会は大変有効とっておりますけれども、これ2年に1回行っているのか、それとも毎年行う、令和6年度、令和4年度は行っていますが、令和5年度は研修がなかったような、調べてみたらそのように私は解釈したんですけれども、やはりこういうものは審査会の委員がやはり情報をいち早くキャッチするためにも、毎年行ってもいいのではないかと思いますので、その考え方、結果を伺いたいと思います。

続きまして、132 ページ、子育て交流施設の修繕料であります。ピアノ庫に格納しているエアコンの修繕で18万1,500円ですけれども、普段はこのピアノを置いているところはエアコンは自動調整なのかあるいは手動なのかということをお伺いします。同じくこの施設の空調設備、保守点検は、年間を通して毎年行っているわけですけれども、この空調設備の点検とピアノを置いている部屋のエアコンは関係がないのか。一体化で保守点検は行っていないのか伺います。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原農業委員会事務局長。

○説明員（菅原 勲農業委員会事務局長） 3点のご質問がございました。1点目の農業委員会データ照合ファイル作成システム導入業務につきましては、渡部農業委員会総務係長よりご答弁申し上げます。

3点目の三川町中小企業緊急災害対策利子補給補助金につきましては、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。私からは2点目の学校給食の関係についてご答弁申し上げます。学校給食の事業につきまして、令和6年度限りの事業かというようなご質問でございましたが、こちらにつきましては例年行っているものであり、今後も継続する事業でございます。実際に補助金の金額が下がっているというご指摘もございましたが、こちらに関しては学校の方の交流給食の実施回数が2回から1回に減っていることから、補助金の額も下がっているということになっております。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 渡部農業委員会総務係長。

○説明員（渡部涼子農業委員会総務係長） 事業報告書80ページ、農業委員会データ照合ファイル作成システム導入業務の中身についてご質問ありましたことに説明いたします。全国統一の農業委員会サポートシステムが昨年本町でも本稼働いたしまして、農地台帳についてもそのシステムの中で管理することとなりました。農地法に基づきまして、農地台帳と住民基本台帳、固定資産台帳との照合を年1回以上実施するということになっております。このため、突合用のファイルを出力させる機能を住民基本台帳と固定資産課税台帳の方を管理して

おります COKAS の方に追加して、農業委員会サポートシステムの方と照合作業を実施するという内容になっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤商工観光係長。

○説明員（佐藤由貴子商工観光係長） 中小企業緊急災害対策利子補給補助金についてご説明いたします。こちらは山形県商工業振興資金の借り入れを起こした事業所に対しての利子補給ですが、要因としては新型コロナウイルスになります。1.6%の利子を金融機関が0.6%下げまして、県が0.5%、町が0.5%利子補給をするという形になっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷農村環境改善センター所長。

○説明員（渋谷 淳農村環境改善センター所長） では、私の方からまずアスベストのご質問でございました。問題がなかったのかというようなお話でございました。この検査におきましては、専門業者から採取をして分析を行っていただいております。結果としてはまずは問題がなかったというような報告をいただいております。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 非常用持出袋に関するご質問につきましては、阿部危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 阿部危機管理係長。

○説明員（阿部直人危機管理係長） 事業報告書 114 ページ、防災費、2 自主防災組織育成助成事業の件で2点ご質問がありましたのでご答弁いたします。1 点目、非常用持出袋の内容につきましてですが、内容につきましてはこちら記載のとおり、非常用持出袋、防災ラジオ、救急セット及び背負い式の飲料水袋の方を配布しておりますが、こちらにつきましてはあくまで最低限のもののみを配付しております、こちら転入世帯の方に配布する際に足りない部分につきましては、ご自分の方で購入して入れるようお話しているところではありますが、そちらの周知の際にもこちら非常用持出袋の重要性についてお話しているところでもあります。また、なくなった場合の対応につきましては、基本的には各家庭に一つ配布しております、現在は先程申し上げたとおり、転入世帯にのみ配布しております、既存世帯への再配布は考えていないところでもあります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） まず1 点目の文化財の委員の研修でございました。委員からは毎年行った方がいいのではないかというようなご質問もございました。実質的なお話をさせていただきますと、今現状におきましては2年に1回、県外に研修視察というところで行っているところがございます。委員の資質向上と見識を深めるというような意味合いで、その機会を設けているということでございます。また、その研修を受けて、地域の文化財保護に役立てていただくというような側面でございます。そして毎年行ってはというお話でございました。大変それは有意義なものであるというように思いますが、まずは財政的な問題でありますとか、また委員の皆さまの都合、日程調整等々もございまして、現状におきましてはまずは2年に1回程度が適当ではないかなというように考えているところがございます。

そして、子育て交流施設のエアコンについてのご質問でございました。これにつきましては、佐藤教育課長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） テオトルのピアノ庫のエアコンが手動か自動かというご質問でありました。現状24時間ピアノ庫のエアコンをつけておきまして、そちらのエアコンをつけた状態で管理人等が湿度、温度等を計測しながら状況を確認しております。そして、その湿度が高ければエアコンを止めたりとか、低ければ加湿器を使って加湿をしたりということで、手動で調整をしている状況になっております。あと続きまして、空調の点検のお話でしたが、点検としては同じ空調のエアコンなので、空調の点検と一緒にしております。ただ、修繕に絡みましては点検はしていますが、やはりエアコンを24時間つけっぱなしですので、いつ何時故障するかは少し分かりませんので、点検をしていますが、基板の方が壊れてしましまして修繕が必要になったという状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） 82ページの学校給食の件でありますけれども、私先程令和6年度の県の単独補助かと伺いましたら、これ令和4年、5年も毎年この額を県の補助を受けて行っているという解釈でよろしいのでしょうか。私の資料によりますと、令和6年度だけが県の補助と明記されておりますけれども、その前のは補助という一言も書いてありませんでしたので、町単独で行っているものと解釈いたしました。この辺の詳しいことをお聞きしたいと思っております。

あと、中小企業の緊急対策は新型コロナウイルス対策ということで理解いたしました。

続きまして、防災費の非常用持出袋ですけれども、再度袋の供給はしないということでしたけれども、先程言ったとおり希望すれば購入できるのかという質問をしたつもりであります。何でかという避難所に避難した場合、みんなと同じものを持っているという安心感があるんですけれども、独自に自分が用意、充実した、ホームセンターから購入したものを持っても違和感が出るのではないかと、その辺を心配しているわけです。同じものを買うことが、希望すればできるのか、この点、あとそれで足りないと思えば、今言ったとおり、いろいろなものを防災用としていろいろな商店で扱っておりますので、これを足して持っていけば良いという思いであります。

あと子育て交流施設の空調の件であります。今の答弁を伺いますと、このピアノ庫はこのくらいの周期で修繕をしなければならない施設と答弁を聞いて捉えましたが、例えば庄内町なんかもっと立派な、比べてはいけませんけれども、立派なピアノを置いていますが、やはりそういうところでもこのくらいのローテーションで空調修繕を行っているという情報があればお聞きしたいと思っております。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 学校給食の補助金について町単独事業ではないのかというようにご質問でございました。こちらにつきましては、町単独の事業ではなく、毎年県が取り組みに対して単価を設定し、取り組み回数に応じて補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 町で配布している非常用持出袋及びその内容につきまして再購入できるか、希望すれば再購入できるかということでございますが、町から直接販売することはしませんが、我々の方で購入している事業者の方を紹介できますので、そちらからご購入はいただけると思います。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 子育て交流施設の空調のお話でございました。まず、近隣である庄内町の情報をつかんでいるのかということに関しましては、情報はつかんでいないところでございます。また、今回のこのエアコンの修繕につきましては、いわゆるエアコン本体の機器の、エアコン本体の修繕というようなところで、定期的に修繕を行うものではなくて、実際運転、エアコンをつけている中で壊れてしまったので直したというようなところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） しつこいようですけれども、子育て交流施設のピアノ庫、先程24時間稼働して湿度等合うということで、やはりローテーション的な私は、常にそういう環境にあって修繕をしなければならぬローテーションが短いのではないかという解釈をしましたが、24時間稼働していても故障の出る率が高いというわけではないという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 今回、ピアノ庫についていますエアコンは、いわゆる業務的なエアコンではなく、いわゆる一般家庭向けに作られたエアコンでございます。実際、ピアノ庫自体も部屋としても非常に狭いところでございます。そういったところもありまして、いわゆる一般の家庭で使うようなエアコンで十分足りるというところで、現在それを運用しているというところでございますが、今24時間フルに稼働しているわけでありまして、一般の家庭であれば当然夏季のみの使用というところが多いかと思いますが、これはピアノ庫にピアノの保全のためにこのエアコンを置いているというところでございます。ですので、24時間常にフル稼働しているというところもありまして、故障がいつ起こるかというところは実際、少し行ってみないと分からないというようなところが実情でございます。また、実際、そのピアノ本体の価格としても、そのような高いようなものでもございませぬので、壊れたらまずはすぐ直すというような形で考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計について審査を行います。

質疑を許します。

8番 佐竹優子委員。

○8 番（佐竹優子委員） それでは、私の方からは後期高齢者医療特別会計につきまして、1点目質問させていただきます。事業報告書の中からすべて質問させていただきたいと存じます。まずは154ページになります。一番上の受診状況のところでありますけれども、令和5年の受診の割合が44.3%から、令和6年36.1%と下がったようでした。この背景についてお聞きします。通院中の人は受診しないとか何かそういったことがあるのでしょうか。

それから2点目の質問であります。介護保険特別会計につきまして、事業報告書の159ページからお伺いをいたします。介護保険の給付状況につきまして質問でございます。給付全体の合計額が令和5年度よりも12%ぐらい増えているように見受けられました。居宅サービスで5%程度、施設サービス20%程度、地域密着型サービスで13%程度、特定入所者介護サービスで約2%、金額ベースだとそれぞれの区分でもって増えているような状況でございますが、施設サービスの伸びが顕著でありました。入所については新規入所が増加したことによるものなのか、それとも要介護度の重度化が影響しているものなのか、その背景について伺いたいと思います。

また地域密着型サービスの利用といたしましては、通所が多いのでしょうか、入所が多いのでしょうか。またその組み合わせが多いのか。利用者のニーズとしてどういった利用がなされているのか、傾向について分かれば教えてください。

そして161ページから163ページにわたって書いてあります介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、介護予防事業全般についてお聞きしたいと思います。やはり全体的な給付増についてはフレイル予防の強化が鍵であると思いますけれども、令和6年に実施された介護予防事業については162ページに記載の、参加者の人数を見ますと前年よりも増えているというようにまずは見受けられました。令和6年に実施された介護予防事業について、令和6年は高齢者保健事業と介護予防の一体的事業として取り組まれたというように解釈しておりますけれども、ポピュレーションアプローチとして一体的に実施することで相乗効果による参加率の向上が見られたのかどうか。またハイリスクアプローチに関しては国保データから洗い出したハイリスクの方へのアウトリーチの効果についてどうであったとか、要介護リスクが高い方、そういった層を介護予防教室や通いの場へ参加を促すというようなことができたのでしょうか。その事業の成果についてまずどのように分析しているのかについてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前11時31分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後1時00分)

最初に答弁を求めます。齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） まず1点目ですけれども、後期高齢者医療被保険者の健康診査の受診状況に係るご質問でございました。昨年度と比べまして、受診率が下がっているということの要因ということでの質問でありましたけれども、まずこの受診率に関しましては、令和3年度は31.3%、令和4年度が32.3%、令和5年度が44.3%、令和6年度が36.1%ということで、全体的に見れば受診率は上がりつつあったものとなっております。ただ、令和5年度だけ突出して受診率がいいというような結果になっているんですけれども、その明

確な要因というのは少しまだ今現在不明なところであります。一つの要因として考えられるのは、やはりコロナ禍が過ぎまして、ずっと受診等を控えていた方がそれを機会に受診したとか、そういうことはあるのかと思うんですけども、すみません、明確な要因については不明です。

続きまして、介護の保険給付状況のご質問でございました。全体として経費といいますか金額が伸びているということで、そちらの要因ということでございましたけれども、まず一つ目の大きな要因としましては介護度が少し重い方向になっているというか、介護度が上がっている方というのが、やはり少し増加傾向にあるということが一つ。その介護度が上がることによって使われる介護サービスとかもよりお金がかかるといいますか、手のかかるものになりますので、そういうところがまず一つあるのかなと思います。

あと、施設サービスにつきましては、昨年度比で5,000万円ぐらい増額となっているわけですが、そのまた主な要因の一つとして、その表の小計のすぐ上にあります介護医療院というものが令和6年度の3月に開設されまして、これが令和6年度から新たにあるものですから、そちらに係るものが新たに追加といえますか発生しているものであります。

あと、地域密着型サービスの要因に関しましては、こちらも内容としましてはデイサービス、訪問看護、グループホーム等の利用ですとか、そういうものが主立ったものにはなるわけですが、こちらの方も考えられる要因としましては、一つとしてはコロナ禍で利用を控えていたものが利用を再開するようになったですとか、そういうところが大きな要因であるのかなと思います。

続きまして、介護予防事業の全般に関するご質問でございました。まず、その中でのご質問の1点目のいろいろな事業等への参加者が増加傾向にあるようでして、その要因に関してはどういふことでしょうかということですが、こちらはまずもって一つ目はその対象となる高齢者といえますか、そういう方々がやはり高齢化に伴い増加しているということで、分母が大きくなれば、その中からの参加者というのは増えていただけのものは一つあるのかなと思います。

そういう中で次の質問と関連しますけれども、保健事業と介護予防の一体的取り組みの中で、こちらの方はポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチということで、二つの大きな柱を掲げて取り組んでいるわけですが、そういう中でフレイル予防ですとか、百歳体操等いろいろな取り組みを推進することによりまして、事業に興味を持って取り組んでくださる方が増えてきているのかなと。併せてやはり介護予防ということですので、その健康意識の高まり等もあるのかなと考えております。

続きまして、そのハイリスクアプローチということで、ハイリスクの高齢者に対するアプローチといえますか、取り組みですが、まずこちらの情報に関しましては、国保連合会のKDBシステムというシステムを通じまして、まずこちらの方にはそのレセプト等をもとに内容の分析が行われまして、ハイリスク者の名簿というものをこちらにいただいております。その中で対象者に対するアンケートですとか、訪問、相談を通じまして、適切な個別指導に繋げるように取り組んでいるということですので。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 状況について詳細にお伺いをいたしまして納得いたしました。やはり後期高齢者の受診率に関しましても、令和3年からそういった傾向であったというようにお伺いをいたしまして、やはりコロナ禍を経て健康の意識という高まりが全体的にあるのかなというところで納得をしたところでございます。

そして、介護保険の給付に関しましては、やはり様々な要因があるのだなと思った一方で、要介護度の重度化というのもやはり要因としてあるのだということ認識したところです。そういったところでは、やはりその介護予防の事業へなるべくその対象となられる方が多く参加していただいて、それによって将来的なその介護給付の伸びを少しでも抑制していくようなことに繋がっていけばと思いました。

その介護予防全体の事業について参加している方々のその内訳的なものでありますけれども、全般に比較的元気な方が参加されているのか、あるいは国保データから洗い出した将来的にその介護を受ける可能性が高いハイリスクな方にもしっかりとリーチして参加が呼び掛けられていて参加されているのか、そういったところを少しお聞きしたいと思いました。なぜかと申しますと、6月に広報常任委員会で実施をいたしました議員と語る会にて、住民の方からも意見として挙がっているのですが、百歳体操など介護予防の教室には比較的元気な方が集まっているということでした。そして、加えまして、介護予防教室等は全体的に男性の参加率が低いということでありました。男性が参加してみたいくなるような企画、テーマを取り入れることが必要であって、そのためにも町だけでなく、他の団体等との連携を視野に入れて取り組んでみてはどうかといったそういった貴重なご意見も頂戴いたしました。

健康意識についての男女差は三川町に限った話ではないのですが、参加者の性別や年齢層、あるいはその家族との同居があるかないかなど、属性を分析しながらフレイル予防であったり、介護度の、その将来介護を受けるかどうか、そのリスクですね、そういったところに対応していくべきだというように思います。男性の参加率向上も含めて、参加率の低い方にどうアプローチしていくかの考えについてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 百歳体操を含めて介護予防事業に対するどうやって行ったら加入率を高めていけるか、また、男性の参加者ということでのご質問です。まず、参加者の内訳としましては介護の高リスクというか可能性が高い方、また、まだそうになっていない元気な方、どちらが対象かということでは、まずは両方というか、まず対象をそこまでは区切らず、まず来ていただける方、興味を持って来ていただける方にはぜひ参加していただきたいということで実施しております。

男性の参加率ということでは、例えば百歳体操をとっても男性の参加というのは非常に少ない状況でして、そこは大きな課題であるかなと思います。ただ、なかなか男性ですとそういう集まりに行きにくいですとか、そういうところはあるようですので、そういう面では属性分析ということもありましたけれども、やはり男性、特に男性ですかね、個々でやはり状況というのは違うものですから、その辺は個々の分析といいますか、そういうところの状況

把握に努めながら参加してもいいかなとか参加したいなと思えるようなアプローチとい
いますか、そういうような啓発が大事かなと思います。

様々な組織との連携については、やはり参加したいと思えるような内容を企画するとい
うか考えるのが大事なことだと思いますので、そういうことに関しましてはこちらもぜひ参加
していただきたい事業ですので、いろいろ考えていきたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 小野寺正樹委員。

○5番（小野寺正樹委員） 1点だけお願いをしたいと思えます。今、同僚委員の方から関連
の質問がありましたので、再度お聞きしたいと思いますけれども、事業報告書のページ数で
言う154ページの中の受診状況に関して、今、同僚委員の方からありましたけれども、先程
受診数の割合で36.1%、これに関しては今答弁があったとおり、昨年度が44.3%といった部
分でこの要因に関してはといった部分はありましたけれども、私が調べてみた中には36.1%
というのは実は県内でもトップレベルの受診率で、逆に三川町ではそういった受診率が高い
といった部分が見受けられますけれども、今後町として取り組み内容に関して上げていく方
策などあればお聞きしたいですし、また受診に関しましては、前は各町内会の方でそういっ
た集団健診等が行われていた時期もあったんですけれども、今は集約化されて各地域で1カ
所とか、そういった部分でされている現状の中で、なかなか車の移動で不便だといったよう
な話を聞いております。ここに書いているのは、75歳以上の対象者といった部分の中で、
今後、やはりそういった車の移動でなかなか行きたくてもできないといったような話も聞こ
えてきそうですけれども、そういったときに三川町のバスでしょうか、そういったものが利
用できないのか、お聞きしたいと思いますけれども、よろしくお聞きいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 健康診査のより受診をしやすくするということでの
ご質問、ご提案でございました。こちらの健診につきましては、まずは後期高齢者医療広域連合
ということで、そちらが実施しているものに対しまして町も場所等を提供しながら実施をし
ております。確かに現在人数が少ない町内会等に関しましては会場を集約して実施はしてい
るんですけれども、その集約に関しましては受診を受ける健康管理センターの方からも要望
は受けているところではありまして、その中で参加者に対しましては会場が集約されること
に関するアンケート等も取りながら、まだ集約や検討をしているということで、まだ完全な
実施には至っていないところです。

アンケートの結果につきましては、会場が別になった場合、参加するかしないかというよ
うな項目も聞いておりまして、概ね参加できないという人は、今のところは少ないような回
答は見受けられております。ただ、今後より一つの会場という集約が進んだ場合に、委員が
おっしゃられるような町有バスの利用とか、そういうことに関しましては今すぐできるで
きないというお答えは少し難しいものですから、その辺は検討していく必要があるかなと思
います。

○委員長（鈴木淳士委員） 町有自動車の運行について中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 三川町のバスの運行に関しましては、町のバス運行のルールが

ございますので、そのルールに従って現在運行しているという状況でございます。今回の内容に関しましては健康福祉課の方とまた内容の方を吟味いたしまして、今後の対応について考えてまいりたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 小野寺正樹委員。

○5番（小野寺正樹委員） ありがとうございます。当然、町民の利便性、確かにアンケートではそういった結果が出ているといったような話も理解できますけれども、やはり今後に向けて、やはりそういった受診率を上げていく手段は、やはりこういった車の移動が必ずそういった問題になると今後は思いますので、ぜひルールに則りといった部分は理解できましたけれども、やはりそういった町民が求めるのであれば、そういったルールを変更できるのも私は三川町の良さだと思っております。ぜひそういった部分も配慮しながら検討の方をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 私からも数点の方お聞きしたいと思います。今同僚委員の方からもありました事業報告書 154 ページの今の 36.1%の件ですけれども、例えば高齢者になると、常時次の定期検診はいつだ、健診はいつだと毎月通っているような病院があるかと思えますけれども、そこに行くとき定期的に検査をしている方もいらっしゃるんですけども、そういった方はこの健康診断の方をダブって受けるということはないのでしょうか。例えばそれで今月胃カメラを飲んだのにまた検診が来たものだからとこちらでまた受けるとなると、別物かと思ってまた受けてしまうとかとなってくると、そういった場合もあると思うし、前受けたから今回健康診断を受けないということで受けなければこのパーセントが下がるということになりますし、ダブって受けていると健康保険とかの兼ね合いで保険料が上がるというような感じになるかと思うんですけども、その辺のことがよく分からないんですけども、説明していただきたいと思えます。

次に 156 ページの委託料の件なんですけれども、介護認定の委託料の件なんですけれども、これ例えば一番上の方の社会福祉法人けやきのところで 4 万 9,500 円ですか、こういったものは件数でいくのでしょうか、どういった形でその算定基準が決められているのかお聞きしたいと思います。

それから 156 ページ、同じところの下の部分ですけれども、要介護の認定の状況ですけれども、まず（2）のところでは 338 件、（3）のところでは 318 件。ちょうど 20 件の差というのは、申請はしたものの認定調査までは行かなかったのか。例えば申請はしたけれども取り下げたか、調査の段階になるまでにお亡くなりになられたのかということでしょうか。20 件の差ということはどういったことか少しお聞きしたいと思います。更に（4）の方に行くと 418 人、令和 6 年度のみで、現在三川町で介護度を持っている方が 418 人ということなのではないでしょうか。それとも申請した時点で今年度が、令和 6 年度が更新に当たらない人はこの数に入らないのか。令和 6 年度だけのこの数字なのか。少しその辺も伺いたいと思えます。

次に、166 ページの認知症総合支援事業（2）の委託料の件ですけれども、認知症初期集中支援推進事業について委託料 4 万 8,100 円、令和 5 年度にも利用者が確か 1 人だったと

思います。令和6年度も1人です。この方は同一人物なのか、それとも年1人と決めてこの事業をなされているのか。その辺少しお聞きしたいと思います。

それから決算書の182ページに行きまして、1款3項介護認定審査会費区分7報償費の内容と11番の役務費の内容の方をどんな内容かを教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 何点か質問をいただきました。質問事項の委託料や認定の状況、また、最後の報償の内容につきましては、鈴木福祉介護支援係長が、認知症初期集中支援推進事業に関しましては佐藤地域包括支援センター係長がご答弁申し上げます。

私に関しましては最初の質問の定期的な検査でダブる方についてのご質問でございますが、後期高齢者の健診に関しましては、約7割は医療機関での健診という利用があるということ認識しております。その中で町が行う検査に関しましても受ければダブるということなんですけれども、そちらはダブって受けていただいても問題ないということで、その辺は受検者というか、健診を受ける方のご判断によるものとしております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木福祉介護支援係長。

○説明員（鈴木拓也福祉介護支援係長） ご質問のありました介護認定審査会費の報償費と役務費の中身についてお答え申し上げます。報償費につきましては、介護認定の新規の更新や区分変更の申請に伴い行われます介護認定調査につきまして、介護支援専門員や看護師等の資格を有する方に対し、調査を依頼する分の報酬でございます。

また、役務費につきましては、主治医意見書作成手数料によるものでございます。こちらは要介護認定を受ける際に必要となる医師の意見書について、対象者の方の主治医に対しまして町から意見書の作成を依頼いたします。それに対する手数料を支払うものでございます。また、事業報告書の要介護認定調査業務について、1件当たりの金額かどうかというご質問でありましたけれども、委員お見込みのとおり、1件当たりの金額でございます。1件当たりの単価に件数を掛けた金額というようになっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤地域包括支援センター係長。

○説明員（佐藤千絵地域包括支援センター係長） 事業報告書の166ページ、認知症初期集中支援推進事業に関しましてのご質問かと思えます。こちらの利用者につきまして、令和5年度1人、令和6年度1人、こちらの方々が同じ人なのかどうかというご質問だったかと思えますが、こちらについては異なる方の利用ということになります。この認知症初期集中支援推進事業の目的ですが、こちら認知症に関する専門的な知識、技術を有する医師の指導のもと、複数の専門職が認知症の方や家族に訪問をいたしまして、集中的に支援を行うことによりまして、認知症の鑑別診断、それから適切な医療、介護に早期に繋げることを目的とした事業になりますので、こちらの要領の方には二度の利用ができないというような記載はございませんが、集中的に初期の段階で早期に医療、介護に繋げるというような観点から言いまして、お一人1回の利用があったということになります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） すみません、答弁に漏れがございましたので、追加で答弁

をさせていただきます。事業報告書 156 ページの介護認定の状況に関するご質問でございます。認定状況が 338 件、一方、認定の状況が 318 件ということで、この差ですけれども、この差に関しては死亡された方や申請はしたものの認定にならなかった方がいるということで、そちらの差になります。次の（４）の認定者数ですけれども、この最後の計の 418 人というのは令和 7 年 3 月 31 日時点での認定者数ということになります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4 番 土田市子委員。

○4 番（土田市子委員） ありがとうございます。実は決算書の方の報償費の件と委託料の件と同じ内容のことでお聞きしたかったんですけれども、報償費の方は区分申請とか申請、新規の方に行くわけです。こちらの施設の方はたぶん更新の方だと思いますけれども、施設は施設内のケアマネジャーがたぶん調査の方に当たるかと思えます。ところがこちらの介護認定の方は、例えば入院されていると鶴岡市の病院、櫛引地域の病院とか、酒田市の病院とかそこら辺まで少し足を延ばして行くことになるんですけれども、そういったときにはそれでも同じ施設内の調査でも他の施設、そうやって足を、交通費を使つてのあれでも 1 件は 1 件の料金、報酬で行っているんで、少しその辺の理解の仕方がよく分からないので、例えば交通費が出るとか、そういった面では考えられないのでしょうかということ。

あと今の認知症初期集中支援推進事業に対してですけれども、年間 41 万 8,000 円とか、高額な金を 1 人に払って、例えばこの方がそういったところに当たるという一番最初の情報というのは、やはり役場、地域包括支援センターの窓口当たるかと思えますけれども、地域包括支援センターの方には社会福祉士とか看護師、保健師も常駐しているわけですので、こういった最初の状況から判断して、例えばこちらの病院に行きなさいとか、これだったら通所 B、通所 C に通ったらいいのではないかとか、そういった助言というのはこの認知症初期集中支援推進事業を通さなくてもできるのではないかと思いますし、更にそれ以上のことでしたら措置入院とか強制入院とか、そういった方で病院の方の紹介もできるというところまで地域包括支援センターの窓口でも判断もできるのではないかと思います。この事業に対してどうなのかなと思いました。これが社会保障の充実の部分としての事業であれば、対象に当たる方はもっと多くいらっしゃると思うので、ひょっとしたら 1 人ではなくて、もっと多くの人利用の活用に向けたらいいと思われるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） まず報償費に関しましてですけれども、こちらは 1 件という金額が定められておまして、交通費等がかかったからといって増額になるものではありません。次に施設利用ですとか、その相談者に対する勧め方に関するものですが、私の質問に対する認識が誤っていたら申し訳ございませんが、介護に関わるご相談として介護保険を利用することを前提として受ける場合なのかなと思うんですけれども、その場合はその方の状況の調査ですとか、そういうのも必要になりますし、そういう面では適切な、どういうものを利用したらいいかというのは、その後の相談調査に関わるものになりますので、その介護保険等を除いて、ただその施設に行けばいいのではないかとか、そういうことを行うのは困難なのかなと考えているところです。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 今課長の説明も分かりました。町の支払いの基準として、報酬の基準として施設内も外も、いくら酒田市の外れまで行っても同じ料金だということで、そういう規定になっているというだけで決められているというなら仕方ないことだと思いますけれども、誰が考えても少し矛盾しているところがあるかなと思うので、ぜひ改善の方に考えてもらいたいかなと思っていました。

それより今の認知症初期集中支援推進事業のことなんですけれども、社会保障充実部分で必ずこの設置、町村に1ヵ所というか、設置義務のある事業なのでしょうか。すぐその施設に行きなさいとか、そういう意味の対象で私はお話したわけではないのですが、その前の段階でもっとそこを使う前に通所Bとか通所C、その辺から入るとかで最終的にここを利用するという感じにいったらいいのではないのでしょうかと思ひまして、年間一人ひとり内外の利用でしたらその方がいいのではということ、もしこれだけの事業をするのであればもっと多くの人の利用に繋げていったらいいのではないかとということで質問させてもらったと思ひましたけれども。

○委員長（鈴木淳士委員） 制度的な部分を含めて齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） まず1点目のその報酬に関するご質問でございますけれども、今現在はそこの単価を決めて契約といいますか、しているものですので、現行で実施したいと考えております。

2番目の事業のあり方等、進め方等に関するご質問に関しましては、佐藤地域包括支援センター係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤地域包括支援センター係長。

○説明員（佐藤千絵地域包括支援センター係長） 認知症初期集中支援推進事業につきましては、平成26年、医療介護総合確保推進法の成立によりまして、その認知症初期集中支援推進事業、それから認知症地域支援ケア向上事業の二つを総合的に実施するものということで、国で定められております。三川町の方では、平成28年度に設置をいたしまして、令和元年9月末には全市町村に設置がされているものとなっております。

年間の委託料につきましては41万8,000円ということで、こちらの内訳ですが、初期集中支援チーム員に月1万円、それから認知症サポート員に月2万3,000円、それから訪問1件1人につきいくらかというような積み上げで委託料が成り立っております。こちらに関しましては支援する人数は非常に少ないというように思ひますが、それ以前に地域包括支援センターの方でも認知症が心配される方々は多くの方々に介入をしております。ですが、なかなか医療に繋がらないですとか家族の理解が得られないとか、多くの問題を抱えているような方々が、この認知症初期集中支援推進事業に繋がるものとなっておりますので、多くの方々、その方々以外の多くの部分は地域包括支援センターの方で適切な医療ですとか、介護に繋いでいるというような認識になります。

それからこのサポート体制が構築されているということにつきましては、町の認知症施策の充実、それからゆくゆくは認知症になっても安心してこの町で住み続けることができる

いったような地域共生社会の実現にまで繋がっているものと考えますので、非常に有効な事業と考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 事業報告書、介護保険のところから伺います。ページ数157ページ目になります。下段にあります居宅介護サービスについてですけれども、こちらサービスを利用されている方、2,800人近くの方が利用されているようです。このヘルパーを派遣している訪問介護を行っている事業所、この事業所は町内にどれくらいあるのかお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 居宅サービスの事業所に関わる質問でございました。こちらに関しましては、ホームヘルプサービスやデイサービスとサービスごとに分類されるものをまとめますと、現時点では四つの事業所があります。すみません、ヘルパーだけだと一つ、なの花荘ということになります。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 数の方がはっきり聞こえなかったもので、その辺をもう一度お聞きしたかったと思うんですけれども、在宅介護を支える訪問介護事業所、最近倒産が増えているという報道があります。中には一つもないという自治体が全国で115町村にも上っているという報道です。国からの訪問介護基本報酬が引き下げられるなどで賃上げが進まない、ヘルパーの不足が深刻だと。採用にしても有効求人倍率が1.4倍にもなっているという状況の中で、なかなか人手が確保できない、そういうことが現にあるようです。

今おっしゃいました町内での事業所のこういう状況の中で、町内の事業所の状況はどうなっているのか。それから併せて、一番大切なサービスを受けられている方への影響は出ているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 医療報酬改定、引き下げ等による町または町の事業所等への影響ということですが、その医療報酬の引き下げということであれば、やはりなり手が少ないですとかそういう問題は出てくるので、それは町に限らず国全体的な問題なのかなと思います。ただ、そういう中で、現時点で町内の事業所に関しましては、適切なサービスと申しますか、人材不足によりサービスが提供できないとかそういうところはなく、通常通りと申しますかサービスを提供できていると認識しております。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問はございませんか。3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から決算書、ページ数が128ページ、国民健康保険特別会計、3款1項1目2節の特別交付金について伺います。その中に保険者努力支援分というものがございます。かつて三川町もこの特定健診の受診率、それから健康づくり事業が極めて県内の中でも高いというような点数をいただきトップを位置したときがございます。大変当時は、本町の健康福祉課が抱える諸事業はずば抜けて成果を収めているなというように大変私も喜んだところでございます。

この決算書を見ますと、令和5年度の決算額だとすると770万円ほど努力支援分が入っております。ところが、令和6年度になりまして330万円ほど少し不足になりましたね。その一つの要因をお知らせいただきたいなというように思います。

それから、この保険者努力支援分のいわゆる原資は連合会、そのまま県の特例基金からこの原資が出ているわけですが、どうも耳にするところ、この基金は廃止の方向だというように少しお聞きしております。今後この保険者努力支援分というものは一体どうなっていくのか。このせっかくインセンティブを発揮して国民また住民の健康づくりに非常に寄与する分だというように私は思っておりますが、これが国からの交付金が減額されることなく今後も継続して交付なされていくのか。その辺の読みをお聞かせください。

それから144ページと145ページにまたがります、いわゆる県に納めます納付金なんですけれども、種別的には三つございますけれども、このいわゆる三川町が納付すべきこの算定額はいつごろ町の方に通知・提示になってくるのか。また、これはもちろん納付金は上がることはないというように思いますけれども、ずっとこの被保険者も減っておりますので、減額というように続いていくだろうというように思います。そうした中の要因の分析をそれぞれの市町村の保険者にその内容をしっかりと説明してくれているのかどうか。そこをまずお聞きします。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 最初に決算書128ページの特別交付金の保険者努力支援分についてでございます。令和5年度から令和6年度に300万円ほど下がった原因ですけれども、この保険者努力支援分につきましては、前年度の事業実績取り組みに対します点数化されたものの交付金の額、プラス実際の令和6年度の支出額に対する補助金を合わせまして、この保険者努力支援分ということで交付を受けるものとなっております。

令和5年度に行った事業に対する点数で令和6年度にもらったものにつきましては、近年、令和4年度、令和5年度、令和6年度は400万円程度で推移しております。実際に支出しました令和5年度に300万円ほど糖尿病に対する分析ということで、そちらの方の支出があったものですから令和5年度につきましては300万円ほどの増額となっております。令和6年度その事業の取り組みをしなかったことからの減額となったところでございます。

また、これからの基金がなくなった場合ということでしたけれども、現在私どもの方には基金がなくなるというような話はいただいているところですので、令和8年度につきましても、どんな事業を取り組むのかということで、これからということになっているところでございます。ただ、その先につきましては申し訳ございませんが、少しまだ資料を持ち合わせていないのでお答えできかねるところでございます。

続きまして、保険者納付金でございます。こちらの方につきましては、国保税として集めたものに町のもを足しまして納付金として納めている状況でございます。国保連からの今後の見通しにつきましては、県の方で今委員ご存知のとおり一本化されて保険料があるわけですけれども、現在推移の予定といたしましては、保険者は減るんですけれども納付金の方については上昇する見込みという資料をいただいているところでございます。ただ、この大

大きく大幅に上昇しないような形の方策をとりたいということではいただいているところでございます。

納付金の時期につきましては、須藤国保納税係長よりお答え申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤国保納税係長。

○説明員（須藤達也国保納税係長） ご質問のありました納付金の通知時期につきましてお答え申し上げます。納付金の通知時期につきましては、山形県より毎年度1月から2月にかけて通知が送られてきているところです。以上になります。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今課長の方から今後の納付金の額は減るどころか上がるという答弁でしたね。非常に被保険者も下がる、私は一方かというように思っておりましたので、これは上がる可能性はないのかなというように思ったのですが、私の認識が甘かったのかどうか。

それから、今その納付金の通知が1月から2月というのは、どうも予算編成上非常にタイムリミットな話かなというように私は思います。それ以前に私はお正月を越さない前に1回での通知でなく事前に仮通知といいますか、おおよそこの程度になりますよぐらいの通知は入るはずなんです、それは入らないんでしょうかね。少しその辺もよく分かりません。

それから、300万某が減額になった保険者努力支援分の金額ですが、その糖尿病による、いわゆる長年取り組んできたその重症化予防の成果といいますか、そういうものがあつたからこそ、その事業から一旦手を引いたというように私も理解できます。大変その辺の取り組みには敬意を表したいなというように思います。

それから、交付金のこの原資の特例基金。これは県の国民健康保険協議会、その一部資料をホームページで拾いました。いわゆる特例基金は廃止すると。しかしながら、そのインセンティブ作用を残す意味でも、この保険者努力支援は続けると、こんな内容ではありましたが、これから国がこれに対してどの程度交付されるのか少し気になるころでした。

また、この努力支援分というのは、どの市町村の保険者もやはり住民の健康づくりのためには必死になっていろいろな受診率の向上、それから健康づくり事業を非常に手厚く取り組んでいこうというように思います。そうなりますと、やはり三川町はかつてトップになりましたけれども、これから市町村間の差別といいますかね、差はなくなるのではないのかなというように私は読めます。

そうしますと、この努力者支援分の意味がどこかに消えていくなというように少し懸念されるころなんです、どうも今後の納付金の納め方もそうですが、今の時期、高度医療が発達し、それから薬の値段も非常に高価になって医療費は膨れ上がる一方の中で、この納付金が跳ね上がるという事態をやはり防ぐためには、この医療費に特化したといいますか、医療費の水準をやはり今後反映させないで、やはり一律に納付金の納め方というものを今後市町村保険者との協議が必要になってくるのではないのかなと私は思っておりますけれども、その辺の県の考え方、どのようにお持ちか少し興味の持てるころですが、お分かりになる範囲でお答えをいただきたいというように思います。

それから、山形県は特に特定健診の受診率は全国でもトップクラスであります。しかしながら、平均寿命と健康寿命がトップクラスになれていない。非常にそのずれがあるんですね。せっかく受診率を高めても皆さんが健康で長生きするということはありませんという結果なんですね。非常にがっかりするところなんです。特に本町の場合は、女性の方々は全国の平均より上回ります。ところが、男性が県の平均よりもはるかに下なんですね。平均寿命、健康寿命、ですから、そこは私よりはやはり知識をお持ちの担当課がこのような課題をどのように整理して、どのような施策を講じていくかということについていつも考えているとは思いますが、今気づくところ、また、こういったことに取り組みたいというようなお考えがあればお聞きしたいと思います。

それから、特に男性の場合は健康福祉課だけの課題ではないというように私は常に思っています。やはり社会教育の分野から男性を引きつける、そうした事業を起こしていくことがやはり一つのこの寿命を少しずつでも伸ばす、延伸するというような意味合いになるというように私は思いますが、それはそれでいいんですが、そうしたことも必要かというように思います。

以上のことを申し上げまして、お答えをまたいただきたいと思っております。

○委員長（鈴木淳士委員） 国保連合会の動向考え方等について、町長、所見はございませんか。
阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 小林委員の方からも今後の国保の運営というようにご質問がありましたが、本町における今までの高齢者の健康体力づくり、そして医療費の抑制というようにことでは、様々な取り組みを行ってきているというようにことから、努力者の支援分というのは本当に委員がおっしゃられるとおりの県内でトップクラスというようにありました。これから県が保険者となり県内の市町村の国保税の統一というように方向に進める中における課題についての質問でもございました。これは、2025年が現在の団塊の世代がすべて75歳に到達、そして、これから2040年問題というものが出てくるわけでありまして。

こうした中におけるこの医療という部分については、現状の中における課題の中で最も重要なところは診療報酬の減少というものが今後の国保の運営の一番の課題というようにことではありました。こういうことからいたしましても、特に県内においては医療機関の所在している自治体、本町のように隣接する鶴岡市、酒田市に受診ということからすれば、この医療機関にお世話になっているというように中における市町村間のある面においては、国保運営における課題というのは若干違いがあるというように状況でもあります。

こうしたことから、やはりこの県内における市町村の負担ということからすれば、一面においては平準化というものが求められるというようにことでもあります。こうしたことからやはり現状における地方の医療の現場ということについては、厚生労働省の方に山形県、全国でもこの将来的な国保の運営についての安定した運営ができるようにというようにことでは国に求めているところであります。

しかしながら、先程申し上げましたとおり、この医療機関、特に診療所の医師の高齢化に伴う後継者不足等があり、廃業するというような状況もあるというようにことからの大きな

課題を抱えているというようなことでもありました。そういったことからやはり安定した診療報酬をいかに国がその部分をカバーするかということについても、今後やはり地方から声を出していかなければならないというようなことを認識いたしておるところであります。

なお、先程ありました、本町における担当課におけるその状況については、担当課長の方から答弁をいたさせたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 何点かご質問あったかと思えます。健康に関わる部分につきましては、先程の糖尿病の重点化支援事業とか今後の取り組みに関しましては、健康福祉課の方よりお答え申し上げます。

私の方からは、先に支援金の話ですけれども、三川町については委員おっしゃるとおり県平均を上回っている状況でございます。令和6年につきましては県内6位というような状況の資料をいただいているところでございます。こちらにつきましては、県の方で統一した取り組みの評価という部分もありまして、納付金の下がる部分をその辺でカバーするというようなことでお聞きしているところでございます。

また、納付金の上がるというお話につきましては、確かに委員おっしゃるとおり、被保険者数は年々減少傾向にあるところでございます。ですが、一人当たりの医療費につきましてやはり医療費がかかっている状況でございます。三川町につきましては、速報値でございますけれども、まだ令和6年度は出ていなくて令和5年度になるところですが、医療費の方につきましては県内29位という状況でございますし、それに比べまして保険税の方、所得の方につきましては、県内所得で4位、税で5位ということで、所得は高いのですが、町長がおっしゃったとおり、医療機関の問題もあるのかもしれませんが、医療費の使っている中につきましては低い状況でございます。

ただ、こちらの方を県の方で令和11年度を目途に納付金を統一するというところで考えているようでございます。中間年ということで、来年度、令和8年度に一回見直しをして市町村の方にお示しをするということですので、その状況を見ながら三川町の方で大幅な減少にならないように県内で統一するというようなことでお伺いしている段階でございます。

また、納付金につきまして、あらかじめ仮算定は示されないかということにつきましては、須藤国保納税係長の方からお答え申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤国保納税係長。

○説明員（須藤達也国保納税係長） ご質問のありました納付金の仮算定の通知についてお答え申し上げます。仮算定の時期は、11月に最初に仮算定の通知がございまして、確定の通知が1月から2月に通知されているというような状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） ご質問の中の特に男性を中心とした平均寿命や健康寿命の町の取り組みに関しましては、佐藤健康福祉課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康福祉課長補佐。

○説明員（佐藤 潮健康福祉課長補佐） 令和5年度に策定しましたデータヘルス計画の委託

料ということで、先程の300万円というところで単年度の取り組みということだったんですけれども、糖尿病のそういう取り組みが中止したわけではございません。そして、努力者支援の事業の方ですけれども、こちら少し整理したいんですけれども、県やそれから市町村などの保険者が行う医療費の適正化のことですとか、それから健康づくりの取り組みに応じて国が交付金を支給するという制度ではあるわけなんですけれども、保険者による積極的な事業の取り組みを促して国保制度の持続可能性を高めるために創設されたものであります。

目的としては被保険者の健康寿命の延伸、先程お話がありました、三川町の男性の平均寿命、データヘルス計画のデータですけれども、79.7歳、県よりも1.6歳短い状況です。また、健康寿命については78.6歳ということで、県より1.2歳短いというようになっております。また、今度女性の方の平均寿命ですけれども、87.6歳、県と同水準、そして健康寿命の方は84.8歳ということで、県より1.1歳長い状況にあります。

その健康寿命の延伸ということでの努力者支援の制度も活用しているわけなんです、その他、生活習慣病の予防、それから医療費の抑制、地域ケアの推進ということで、保険者の努力を見える化して、より効果的な保健事業のインセンティブの仕組みなわけです。

この取り組みの柱というのが二つありまして、取り組み評価分ということで、保険者が医療費適正に向けた取り組み。例に挙げれば特定健診ですとか特定保健指導、それから生活習慣病の重症化予防、あと、後発医薬品の使用促進という取り組みがこの取り組み評価分です。それを達成したところに交付金が交付されるもので、使途としては保険料の抑制に活用されます。

この二つ目として、その事業分ということで、これが通常の国保ヘルスアップ事業ということで、国保の被保険者の健康の維持増進に係る事業の対象にしている、三川町の場合ですと三つ重点課題がありますけれども、一つは人間ドックの相談会を中心とした健康教育、そして二つ目には19歳から39歳までの健診、早期介入保健指導の事業ということで二つ目、そして三つ目が糖尿病性腎症の重症化予防で、例えば管理栄養士の方から血糖コントロールのための食事指導の訪問指導とか、それから糖尿病教室、こういうものも実施しておりますので、交付金についてはこの保健事業に活用されるというものです。

ただ、この三つの柱で交付金はいただいているわけなのですが、その他、やはり取り組むべき項目というのもございます。例えば、高血圧の生活習慣病の重症化予防ですとか、それから委員からもありましたけれども、特定健診のこれまで非常に高い受診率を掲げておりましたが、最近やはりこちらの方が下降傾向ということで、データヘルスの結果からしますと三川町64.7、令和6年の最近のデータもありますけれども、61.9ということで令和6年の実績はなっておりますので、少し下降傾向にあります。また、特定保健指導の実施率も少し低くなっているという状況からも、こちらの方の取り組みの促進ですとか、それから特定健診の未受診者対策などもこれからさらに取り組んでいかなければならないということで、国保納税係の方とも連携を図りながら、分析結果を生かしながら他の取り組みも推進していきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。

（午後 2時07分）

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き審査を行います。

質疑はございませんか。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） これをもって、令和6年度各会計決算の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） これから、本委員会に付託された議第56号から議第60号まで、以上5件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 最初に、議第56号「令和6年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第56号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第57号「令和6年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第57号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第58号「令和6年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第58号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第59号「令和6年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第59号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第60号「令和6年度三川町下水道事業会計決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8名 不起立 0名)

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第60号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で、本委員会に付託されました事件の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時24分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和7年9月10日

三川町決算審査特別委員会委員長